

**令和5年裾野市議会2月定例会**  
**予算決算委員会 厚生文教分科会（予算審査）**

令和5年3月2日（木）、6日（月）

3月 2日（木）教育部	生涯学習課	・・・・・・・・	2
	鈴木図書館	・・・・・・・・	25
	学校教育課	・・・・・・・・	35
	教育総務課	・・・・・・・・	50
	学校給食センター	・・・・	62
3月 6日（月）健康福祉部	健康推進課	・・・・・・・・	69
	国保年金課	・・・・・・・・	83
	介護保険課	・・・・・・・・	95
	こども未来課	・・・・・・・・	104
	子育て支援課	・・・・・・・・	114
	総合福祉課	・・・・・・・・	123
自由討議	・・・・・・・・	137	

9時00分 開会

○委員長（増田祐二） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

これより予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました第1号議案 令和5年度裾野市一般会計予算のうちの関係部分、第2号議案 令和5年度裾野市国民健康保険特別会計予算、第3号議案 令和5年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計予算、第4号議案 令和5年度裾野市介護保険特別会計予算の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

質疑の後、意見を伺います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで各委員に申し上げます。質疑は一問一答方式で、要点を明確に簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外議員の発言の許否についてお諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外議員から発言の申出があった場合には委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外議員の発言は本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

ただいまから教育部関係の審査を行います。

## 教育部

### 生涯学習課

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） よろしくお願ひいたします。生涯学習課のちょうど最後のところに説明がありました10款6項2目の、ページで言う327ページでのご

説明をいただきました。体育施設管理費の中で、13節の中に賃借料の説明がございましたが、その後のこの21節の運動公園用地の補償金というのが計上されておりますけれども、これは何の補償になる、ちょっとご説明いただけますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 運動公園の敷地用地につきましては、その貸主が農事組合、東富士農事組合という、農業関係の組合になります。農業以外の目的、要するに借地での受入れというのがありませんので、農業ができなくなったための補償という形になっております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） ~~ありがとうございます。~~

~~——それと、その今の13節のところのこの借地料とか、それからあと委託料につきましても、結構な額になっているかと思います。昨年予算委員会の中でも、この借地料の問題というのが審議されていたかと思います。こういったその中で、これは同じ、こういった質問になってしまうのかもしれませんが、貸しておくというような、その去年の審議の中で例えばネーミングライツとか、それからクラウドファンディングというような——~~

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） すみません。今の質問は撤回します。

では、次行きます。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 借地料につきまして、次のちょっと関連というのですか、に質疑させていただきたいと思うのですが、319ページになります。市民文化センターの10款5項9目の市民文化センター費の中で、やはりここに借地料のことで出ております。この予算立てにおきまして、去年と同じ金額が提示されておりますけれども、令和4年度と同じ金額がされておりますので、この意向調査というのを何かそういったものをしたいというようなお話がありましたのですけれども、そんなようなことはされましたでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育部長。

- 教育部長 意向調査等は今回実施しておりません。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 分かりました。その借地のことについてなのですからけれども、315ページのほうの文化財保護費においても、借地についてちょっと出ておりますけれども、この315ページのこの柏木屋敷の跡地の借地料につきましても、この同じ145万という金額が提示されているわけですからけれども、この辺も同様な認識で同じ金額ということになっているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 はい、同じという形になります。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） ありがとうございます。
- 以上で結構です。
- 委員長（増田祐二） いいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 中村委員。
- 委員（中村純也） お願いします。まず、309ページをお願いいたします。青少年教育育成事業です。この補助金対象になっている団体がどんどん弱小化してきていたり、人数が減ってきたりというところがありますけれども、個々の課題をどう取り組む予定でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちらの、特に子供会、ボーイスカウト、ガールスカウト等につきまして、さらに健全育成団体等につきまして、団体自体の活動及び団員等の縮小が続いておることは認識しております。来年度子供会におきましては組織をちょっと改編をいたしまして、市子連を新しく生まれ変わるような形で子供会のほう、市子連のほうは進めております。具体的には市子連の事業になってきますが、3校から直接市子連に加入するよなというふうに、中間の西地区の子供会というような形のものがなくなるような形で直接市子連のほうがいろいろ関与できるような形、そして各地区からの役員は減らしていくというような形を取るなどの改革を進めていくと聞いております。
- 以上です。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 実施計画では、青少、青年層の支援も必要ですと、生涯学習課は、今紹介いただいたのは、市子連の活動は分かりましたけれども、生涯学習課は何をしていくのですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 特に重点に置きたいところの部署につきましては、直接そち

らのほうの会議等にも参加しながらお手伝いをしていく、または一部の事務局を引き継いだりすることも視野に入りたいと思います。現時点で、相談活動をしているのは少年団活動、スポーツ少年団につきましても若干やはり同じような傾向が見られましたので、そちらにつきましては積極的なサポートをしていくような形で段取りをしております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 承知をしました。

もう一つ、吹奏楽フェスティバルです。基金崩して予算入れていますけれども、歳出ではどこに充てているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、青少年教育事業の中に報償費としまして、司会謝礼3万3,000円、それから印刷製本費の中でポスター、チラシとかの印刷3万5,000円、そのほか通信運搬費で楽器の運搬、会場使用料、賃借料でバスの借り上げなど46万8,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 実施計画の課題です。学校同士が交流できる仕組みになっていないことが課題だとありますけれども、今の歳出でいくと今までどおりの発表の場を用意するのみのように聞こえますけれども、取組としては何を課題解決のために進めるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、現在の部分、多目的ホールしか広いところが使える部分がないなって中で、いろいろどのような形の活動を考えるのか、予算ベースにつきましてはこれまでの予算を基にして策定し、検討していくという形で、具体的に細かい部分まで決まってはございません。

以上です。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 確認です。主は発表会をすることが目的でしょうか、それとも学校同士の連携を取れる企画をするのか、生涯学習課は何を目指して動くのですか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 学校同士の交流等につきましては、吹奏楽フェスティバルが移管されたときの経緯もひもとけば、各学校、同じ小学校なら小学校、中学校なら中学校がやっている部分を演奏を聞きながら切磋琢磨していく部分、

それから小学生につきましては中学生のお姉さん方の演奏、そういったものを聞きながら自分の啓発をしていく、そのような中での交流が図れるような形で聞いていると聞いております。さらにできることがあれば、検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 実施計画で課題には上げているけれども、交流の部分は学校任せというふうに聞こえますけれども、そういうことでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 学校任せというよりも学校にかなり依存している部分も大きいかなとは感じております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） そこは連携を図っていくのでしょうか、それとも依存で終わりですか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 これまでの手順の中で、かなり学校のほうにこういう形でやるというような形の一方向的な部分はありましたので、学校等の意見を聞きながら進めていくことも大切だという形で進めていきたいと考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） その中に、協議する中に学校間で交流ができるような工夫をしましょうという提案をするのですか、しないですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらのほうの目標につきましては、コロナがありまして、今回活動につきましてはかなり縮小していた部分もありましたので、これからにつきましてはもうちょっと各校の交遊も見据えたことを考えながら進めていきたいと考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） その次です。311ページ、生涯学習センター管理費の部分です。先ほどサービスを執行する中では条例どおりという話でしたが、具体的にサービス提供として委託から変わる部分はこういった部分になりますか。

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちら、まず開館のペースにつきまして変わるところ、現在は月2回の休館日が設けられておりますが、条例どおりになりますと、毎週月曜日、ただし祝日の場合は、その祝日の翌日という形に変わってまいります。そのほかにつきましては、講座等につきましては民間がやっていた部分でございますので、かなりきめ細かな講師陣等設けることができますが、現在私たちのほうがそれを引き継ぎながら行うような形になりますので、できるだけ現在と同じような状況が続けていきたいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 今年度の予算審査のときに、何を守ってやっていくかというのを確認させてもらいましたけれども、生涯学習センターは事務事業を持っていないので、サービスの質こそ大切だということでした。その要が委託事業だという話でしたけれども、今回直営でサービスの質が下がるような、先ほどの回答でしたが、質についての考え方はどのように進めるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 私たちのいわゆる官営直営という部分が、やはり民間のきめ細やかな部分に劣るといふ部分がないように、自分たちでは努力していくつもりではございますが、窓口のお客さんに関しましては直接いろいろ対応していくような形で人づくり、団体づくり等、それから、館内の利用者に関しまして、もっと積極的に課が関わられるような形で市と結びつけていきたいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 今の答弁だと、委託のほうが市民にとってはいいということにしか聞こえないですけれども、なぜ直営にしたのですが、その上で。直営にした考え方は何でしょう。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 直営につきましては、こちら生涯学習課があまりにも窓口を持っていない時点で、市民との関わりを失いかけているという部分があります。もっと生涯学習課の課が市民と向き合って、市民と直接付き合うことによって、もっと市民の意見を聞きながら政策に反映していきたいと、その基礎をつくりたいという考えでございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 納得しました。その意見をどういうふうに展開をすると

ころまで考えていますか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、まずその市民の話から、個々の職員がどういった課題があるのかというのを受け止めることによって、次の例えば施策に反映するようなものもあれば、団体が困っているという部分につきまして、それらを市民活動センター、その他現コミュニティ課の部署等とつなぎながら、それらのサポートがしていけるような体制が取れるとか、直接市の職員ができるように各係等に指導して結びつけていきたいと考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 今、部署の中で庁内連携を図る部署があるのだったらそこつなげばいいと思いますけれども、どこつなごうとしているのか、もしないのであれば生涯学習センターがそのつなぎ役になるのか、そのところはどうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 市民の社会教育活動及び生涯学習の活動については、当然ながら私たちのほうがなると考えておりますし、それ以外の部分でも多岐にわたっておりますので、つなぎになればと考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

317ページです。富士山資料館の歳入で、先ほどロケの協力金というのがもう歳入として入れてありましたけれども、確定していますか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 確定はしておりません。話はありますので、あらかじめ計上してあるものになります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 科目設置ではなくて、額面を入れてありますけれども、根拠は。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 例年実績での見込みになります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 分かりました。

委託料の中に看板撤去委託がありますが、どの範囲までの看板を指しているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今回、今年度にかなり進みまして、残り1基、富士山資料館

の入り口にあります大きな看板のみになっております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 分かりました。

323ページの社会体育振興費の部分です。スポーツ振興に関わる団体の連携力が衰退をしている、そこからスポーツ人口が減っているということが出ていますけれども、その連携強化などについてはどのように対策をしていくのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、スポーツ協会の強化を図るべきだと考えております。それから、スポーツ少年団につきましては、今後スポーツをやっていく基礎になりますので、先ほど言いましたとおり、まず手始めにスポーツ少年団のほうの協力をしてまいります。スポーツ協会につきましては、またいろいろ相談しながら検討していきたいと思っております。具体……

暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 スポーツ協会につきましては、スポーツ協会とまた会談をしながらこういったような課題があるのか整理して、今後検討していきたいと考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解です。

学校教育の中で部活動の地域移行がありますが、先ほどの少年団もしかり、ここの部分もしかりですけれども、向こうとの連携というのは令和5年度何か予定がされているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 まず、こちらにつきましては、指導ができるスポーツ指導者のボランティアの要綱を策定をし、近々そちらを教育委員会のほうに提出する予定になります。まず、それで指導者を拾っていこうという試みを開始いたします。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 実施計画はちょっとお聞きいたします。90ページの文化財維持保存事業の課題として、旧植松家住宅の耐震対策が必要だと、柏木屋敷の利用状況と文化財的価値を勘案し、適切な管理が必要だということと課題がありますけれども、どういう、利用状況等分かっていると思うので

す。私、柏木屋敷は本当にゲートボール、月に何回ぐらいしかないので。この文化財が入っているけれども。それについてどう思うのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 文化財の維持保全等、また活用については、裾野市の文化財が景勝地であったり、また重要なものにつきましては植松家住宅のようなものがありまして、その保全や植松家住宅のように維持するというようなものが必要になってきます。これらにつきましては、やはり相当量の資金等の投入が必要かと考えています。

また、お話がありました柏木屋敷につきましては、こちらその形状、川を囲むような形で土塁が形状されている、そういったようなものが全体が史跡的な部分があるよという部分で、全体を保全するための借地という形になっておりまして、それはそれで保全をする意義があるのかなと考えております。

○委員長（増田祐二） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 適切管理が必要って、適切ってどういうような管理。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 景勝地につきましては、その部分の清掃等が地元の立場、またはボランティアによって図られながら行うこと、こちらにつきましては委託という部分を含みながら、一部清掃に関しての補助をしていく部分であります。景勝についてはそういった保全をしていく。

それから、有形、それから建物等につきましては、例えば植松家住宅につきましては、屋根の定期的なふき替えとかいうものが必要になったり、中をきれいにしながらもっといろいろな人に活用していただくというような形の政策を図ったりというような形で、親しみを持っていろいろ使ってもらおうというような部分を文化財には必要と考えております。これらも含めて、保全や維持という形になります。

柏木屋敷につきましては、それや形状を維持、保全していくという部分で市のほうが借地をして押さえているという形にはなっております。

以上です。

○委員長（増田祐二） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 柏木屋敷なのですけれども、先ほど言いましたけれども、グラウンドゴルフ使うぐらいで、この借地解消というの前回も言ったかもしれませんが、解消するということの検討はしなかったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育部長。

○教育部長 この柏木屋敷の借地につきましては、前回の契約更新のときに地権者の方と一応そういう話をしたというふうに聞いております。次回に向けてまたその部分について地権者と交渉していきたいというふうに考えていま

す。

- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） これ契約というの何年、これも3年なのですか。
- 委員長（増田祐二） 今の答弁の部分、マイク入れてもう一度お願いします。  
暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開いたします。  
教育部長。
- 教育部長 調べて後ほどお答えします。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 別件です。予算書の327ページ、先ほど言われたとおり、補償のことで、運動公園用地補償金、農地組合へということで、理由として農業ができなかった補償という話なのですけれども、これだけ、前回は今回も、前年度も今年度も予算に対して変わらないでいて、何年も何年もなのですけれども、これ購入するというのを検討しなかったのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育部長。
- 教育部長 今回契約更新について検討はしております。実は運動公園と梅の里、それとヘルシーパーク、全て関係する地権者というところで、合同で話し合いもしておりました。その中で、購入というところも市の中ではあったのですけれども、次期の契約期間についてはまた借地で補償費をお支払いするというので、今回まとまったというふうになっております。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。  
賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いいたします。歳入から伺いたいと思います。24ページです。生涯学習センター使用料ということで235万計上されていますけれども、条例上はパソコン室等も使用料金が掲載されております。現在、学びの森が使用しておりますけれども、ここの部分についてはどのような手続をされていますか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 まず、パソコン室につきましては、ご存じのとおり現在学びの森が活動という形になっています。教育委員会の使用という形でそちらのほうについては開放していないという形になっております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 条例を拝見する限り、市民の方が使えるような形になっておりますけれども、これは現在学びの森が無償でお貸ししているという形になりますが、問題はないですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 教育委員会の使用につきましては、免除することが可能となっております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 暫時休憩してください。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 訂正いたします。免除ではなく、教育委員会が学びの森で使用するという形で閉鎖をしている状態であります。そういう形になります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 市民が使えない状態であるならば、条例を改正するという必要はないかと思いますが、いかがですか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育部長。

○教育部長 現在、学びの森は生涯学習センターのところをお借りしていると、間借りをしているという状況でございます。また、今後移転等も考えられることから、現在条例の改正については検討はしておりません。

以上です。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件分かりました。

同じく歳入です。76ページですけれども、生涯学習センターの自動販売機の設置料が今回計上されているのかなと思いますけれども、この経緯をお伝えいただけますか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 生涯学習センターの入り口にあります自動販売機、こちらにつきまして、その販売に係るものとなります。

以上です。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 自動販売機の事業につきましては、指定管理者の業務に入っております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 309ページお願いいたします。青少年育成事業です。先ほ

ど委員からも質疑ありましたけれども、子供会補助金等は昨年同様の予算計上がされております。子供会の状況というのは来年度どのようになる予定になっておりますか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 ~~子供会につきましては、来年名称も若干、裾野市子供会育成連合、子供会連合未来ですか、名称についてはちょっと今はっきりと、もしかしたら間違えたら困りますので、ちょっとあれですけども、まず各単子から今まで地区の子供会を組んでもらいまして、そこからさらに市子連のほうに役員を出すというような形になっておりました。さらに、それに運営委員等という形になっておりました。来年度から、また子供会のほうは規約を改正して、理事と運営委員というような体制を持って、各単子の事業をサポートしていく、または単子にいろいろ働きかけてこういった事業をやるよというふうなので説明をしていくという形になります。ただ、やはり子供会連合ですので――~~

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 先ほどの答弁取り消します。

来年につきましては、各地区の子供会をなくしまして、加盟する単位子供会と直接結びつく形式に変わります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 分かりました。では、この子供会補助金60万円の積み上げはどのようにされていますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育部長。

○教育部長 こちらにつきましては、会員数であるとか1単子幾らというような決まりはなく、そういった基準がなく、例年どおりの金額を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件、また後ほど聞きます。

次です。放課後子供教室を新しい事業で始まりますけれども、青少年育成事業費に計上されております。この青少年育成事業費にこの放課後子供教室を計上した理由というのは何かありますか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長　こちらこれまでありましたすそのん寺子屋、確かに子供たちの事業にはなりますが、地域が関わるという部分で地域と一緒にいうという形で、大人も捉えまして、成人教育のほうになっております。

以上です。

(「暫時休憩」の声あり)

○委員長(増田祐二)　暫時休憩します。

○委員長(増田祐二)　再開します。

賀茂委員。

○委員(賀茂博美)　この事業157万2,000円なのですが、これはこの事業の中のちょっと内訳が分からなかったのですが、教えていただけますか。

○委員長(増田祐二)　生涯学習課長。

○生涯学習課長　放課後子供教室につきましては、報償費、こちらが105万9,000円、消耗品が21万円、役務費が、こちら保険料になりますけれども、33万円、30万3,000円になります。

○委員長(増田祐二)　賀茂委員。

○委員(賀茂博美)　この事業、県の地域学校共同活動推進事業、この補助金を充てていると思うのですが、裾野市においては学習支援のみが対象ということでよろしいですか。

○委員長(増田祐二)　生涯学習課長。

○生涯学習課長　こちらにつきましては、まずすそのん寺子屋を引き継ぎまして、学習支援を行っていきますが、まずそれを基礎としまして、発展していくようにしていきたいと考えております。

○委員長(増田祐二)　賀茂委員。

○委員(賀茂博美)　学校によっては、すそのん寺子屋を学習だけではなく使用しているところもあると思います。ぜひこの年度を通して検討していただきたいと思いますが、その点いかがですか。

○委員長(増田祐二)　生涯学習課長。

○生涯学習課長　地域が学校といろいろな部分で関わるのはいいことだと考えておりますので、検討、発展させていけるように努力したいと思います。

○委員長(増田祐二)　ほかにご質問。

賀茂委員。

○委員(賀茂博美)　315ページです。文化財保護費の件です。先ほど委員からもありましたけれども、実施計画のほうで植松家の耐震が問題ということでしたけれども、耐震診断のほうはされていますか。その予算は計上されていますか。

○委員長(増田祐二)　生涯学習課長。

- 生涯学習課長 診断の予算は計上されておられません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 課題で耐震が問題というのは何を根拠にそういうふうに記載されていらっしゃるのですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 文化財、こういった建物の文化財での中での利活用に関して、地震等の倒壊を免れるための指針みたいな形が通知がありまして、そちらのほうで課題と私たちは認識したのになります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 課題として挙げていますので、今後どのように、令和5年度中何かアクションを起こしていけますか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 令和5年度中は情報収集等に努めたいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 分かりました。

319ページ、市民文化センター費の件です。まず、ちょっとどこに含まれているのか分からなかったのですが、文化センターには今回のスプリンクラーの事故のように何かあった際の保険をかけていると思いますけれども、保険料というのはどこに入っていますか。

- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 文化センターの建物施設に関しましては、単独の課で入っているのではなく、市有物件という形で別の部署で行っております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 一括して庁内の担当課で入っているということですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 手法まではちょっとあれですが、分かりませんが、ほかの部署で市有物件という形の保険を扱っております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ~~補償等に関しては、御課は特に関与ほしないということですか。~~

暫時休憩してください。

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。

賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 分かりました。では、その件は結構です。

指定管理料の件ですけれども、今回多目的ホールの工事を行います、指

定管理料のほうは休業補償のようなものも含まれていますか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 それも含めての額になります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ちょっと概算でいいのですけれども、指定管理委託の金額が施設整備の金額と貸館業務とか分かれているかと思うのですが、その概要というのはわかりますか。

（「委員長、暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 この件につきましては、調べて後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） そして、多目的ホールの工事の件ですけれども、これ工事はいつから始まっていつに終わる予定というのはもう少し正確に分かりますか。

○委員長（増田祐二） 教育部長。

○教育部長 こちらの工事ですけれども、今年の1月31日に契約をしております。工期としましては、2月1日から9月の29日までということになっております。

以上です。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） いいです。すみません。

以上です。

○委員長（増田祐二） ほかに質疑は。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 319ページの富士山資料館の看板が残り1基も撤去されるということで、この富士山資料館、看板なくなることによっての弊害とか、その辺は。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、一番の弊害というのはやはりそれがなくなることによって、子供たち、または市民がここまで蓄積した富士山の学習成果、または資料を目にする機会が失うことが一番のことかなと考えております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

- 副委員長（勝又 豊） ここで収蔵している収蔵品の活用、この辺をどのよ  
うに考えていますか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちらにつきましては、あそこがかなりの収蔵物ございます  
ので、それらのミニ展示という形で、市有物件その他のところに特別展示  
のようなスポット展示をしていくような形で行っております。考えておりま  
す。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） そうしますと、持ち出してそこで展示ということ  
よろしいでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 展示につきましては、そういう形になります。  
暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 319ページの市民文化センターの改修工事ですけれ  
ども、多目的ホールのみになったということですが、工事方法としては  
足場を組んでの方法なのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 足場を組む形にはなりません。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 床がフラットなので、高所作業車を使つてのネット  
張りということも可能かと思うのですけれども、その辺の検討がされての予  
算ということでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 高所作業車の利用も検討した結果の足場となっております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 323ページの社会体育振興費で、生涯スポーツの推進  
ということは、健康づくりの増進にも寄与するものですが、そこにお  
ける推進委員の役割というものはどのようなになっているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 スポーツ推進委員につきましては、広く市民のスポーツに関  
与してスポーツを推進する立場にあります。裾野市におきましては、スタ  
ートスポーツといえますか、ふだん体を動かすことがない方につきまして、  
スポーツして体を動かすことを目指して活動していただいております。

- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） その活動するに当たって、いろんな知見が必要かなとは思いますが、その辺の研修等もされているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちらにつきましては、スポーツ推進委員の研修大会等、駿東地区内で行っております。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 追加いたします。駿東だけでなく県のほうの研修大会もございます。
- 委員長（増田祐二） ほか。  
賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） すみません。スポーツの関係ですけれども、来年度から産業観光スポーツというスポーツ環境を、スポーツツーリズムのような形で活用する課ができますけれども、生涯学習課で持っているこのスポーツとの違いというのはどういうところにありますか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 現在は今年持っている事業につきまして、そのまま生涯学習課のほうで持ちます。ただ、この5年度につきまして、全てのスポーツを移していくのか、それとも市民スポーツやそういった競技スポーツ、それから観光に含む部分をより分けるのかを検討していくという形になります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ということは、5年度これで計上していますけれども、今後の組織については5年度中にもう一度考えをまとめていくという形になるということでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 はい、そういう形になります。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） すみません。文化センターの改修工事ですけれども、落下防止ネット、これはどのようなものを想定していますでしょうか。  
休憩をお願いします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
教育部長。
- 教育部長 このフェンスにつきましては、国で推奨されているものがございます。当然建築基準法等踏まえた中ですが、推奨されたものを使用していくということでございます。

以上です。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） このネットは、照明を覆うものなのか、それともそこを外すものなのか、照明の照度の関係も関係するかと思いますけれども、その辺の考慮はされていますか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 そちらのほうも検討の上での内容になっております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） この素材は耐用年数、その辺はどの程度のものなのでしょうか。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましても、調べさせていただきたいと思います。後ほど回答させてください。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） お願いします。310ページの生涯学習センターの事業費のところですが、この講座についての説明をちょっといただけますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹 来年度の教養講座ですけれども、14講座計画をしております。今の指定管理者が実施している教養講座のほか、5年前の直営時代の教養講座の数に相当するものを予定しております。

○委員長（増田祐二） よろしいでしょうか。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） あと一点だけすみません。さっきちょっと聞き漏らしたことがあるのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 青少年の補導センター費のところですか。317ページのところで、冒頭の説明の中で、これがちょっと増えておりますけれども、人数に対応する増加というご説明だったと思います。これ去年は回数を2回から1

回に減らしてのというその活動が、ことなのですが、この1年間の様子を見て、回数を増やすというよりは人数を増やしたという、そういった認識でよろしいでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 回数を減らした中で、補導の活動に出てくる人数自体は高上している部分があったものですから、その実績を見てと、増額という形になります。

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了します。

分科会外議員の質疑はありますか。

すみません。皆様、お一つずつお願いします。1項目ずつ。再質問は構いませんので、1項目ずつお願いします。

浅田議員。

○分科会外議員（浅田基行） お願いします。予算書306ページ、307ページで、人事課のところにはなるのですがけれども、生涯学習課ではということで質疑します。昨年度より次年度、会計年度職員がプラス1という状況なのですが、来年度直営化するというところに構えとして、生涯学習課としては人事課が出しているこの当初予算、この人数でいいのか、どう感じられているのか、教えてください。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにあります人数につきましては、来年度のスタートでは耐えられないと考えておりますので、要求はしている次第でございます。

○委員長（増田祐二） 浅田議員。

○分科会外議員（浅田基行） 今、どういう状況、どういう形を依頼しているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育部長。

○教育部長 来年度から生涯学習センターが直営となりますので、基本的な考え方としましては、指定管理前の平成29年度の職員数、そういったところを人事ヒアリング等で要望をしているところです。

以上です。

○委員長（増田祐二） 浅田議員。

○分科会外議員（浅田基行） 今現時点では何人増やすということが言えないということなのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育部長。

○教育部長 人事課等からそういったことをまだ聞いておりません。

以上です。

○委員長（増田祐二） 浅田議員。

- 分科会外議員（浅田基行） では、教育部、生涯学習課から人事課へは何人ぐらい欲しいと依頼を出しているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育部長。
- 教育部長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
土屋議員。
- 委員外議員（土屋主久） 富士山資料館の関係で聞かせてください。今、休館しているわけですが、管理費として530万8,000円が計上されています。暫定的な展示については答弁がありましたけれども、施設について今後どのような方針でいるのか。10年すれば5,000万の世界になるので、今後の方針を定めているかどうかをお伺いします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
生涯学習課長。
- 生涯学習課長 R8まではまずは現況のような形の活動を、状況になります。その間に中の資料等をどうしていくのか、今後どうしていくのかを決めていきたいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 土屋議員。
- 委員外議員（土屋主久） 皆さんもご存じだと思うのですが、あの場所は湿気の非常に強い場所でございます。その辺も踏まえると、そうのんびりはしていただけないのではないかな。お聞きしますけれども、では、除湿の対策は講じていますでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 消耗品類の中に防湿の関係もございます。また、併せまして、委託の中には防虫等も含めて行っております。  
以上です。
- 委員長（増田祐二） 土屋議員。
- 委員外議員（土屋主久） あの中には、保存されているものについては、前にも言いましたけれども、「お貸しください」のものも保存されています。将来返してくれといったときに腐ってしまったではまずいので、その辺しつかり対応するやっぱり予算は編成すべきだと思いますけれども、その辺どうお考えですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 開館時に行っていた必要と、維持、保存に必要なと思われる委託はそのまま継続して行っております。

- 委員長（増田祐二） ほかに。  
杉山議員。
- 委員外議員（杉山茂規） すみません。青少年育成事業の関係でちょっとお伺いしたいと思います。青少年育成事業なのですけれども、その対象としますのは、市の組織に加入する、例えば子供会でいえば市子連に加入する団体だけを対象としているようにちょっと読めるのですけれども、加入していない子供会は対象にはならないのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 対象としないわけではありませんが、せつかく市子連という部分もありますので、そちらも活用いただければなどは思います。別に市子連に加入していない単位クラブでも相談、それから支援はしていきたいと考えています。
- 委員長（増田祐二） 杉山議員。
- 委員外議員（杉山茂規） 現在、多分市子連のほうには加入していない単位子供会のほうが数が多いのかなというふうに思っているのですけれども、そこに対しましては課のほうから支援等できますよなどの案内等の、そういうふうなこと、情報を伝えることはされますでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 補助金の部分で2つの子供会が行うのに、ができるというような事業がございます。そういったものを活用していく中で、またそういったPRも考えていきたいなと考えております。
- 委員長（増田祐二） ほかに。  
小林議員。
- 委員外議員（小林浩文） 借地等の関係ですけれども、施設の将来にわたっての維持していくのかという観点、これが重要になってくるかと思えます。部署として、今後買取りをしていく、返還をしていく、こういった整理を中で協議をしてきたことがあるかどうかお伺いします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちら施設の購入等、それから返還等につきましては市の全体の中でも考えております。
- 委員長（増田祐二） 小林議員。
- 委員外議員（小林浩文） まずは、教育委員会としての方針というのがなければ全庁的な場に行けないかと思いますが。そして、先ほど3年に1度の協議ということが言われましたけれども、お借りする際には長期の契約が基に

あって、3年ごとの料金改定ということでしょうから、この件については機会を捉えて関係者と協議を進めていただくというようなことがよろしいかと思えますけれども、お伺いはいかがでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育部長。

○教育部長 小林議員のご指摘のとおり、まず契約の部分ですけれども、確かに長期の契約の中で3年ごとに見直しをしていくというところでございます。そういった機会で地権者の方ともそういった交渉をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田祐二） 以上で、分科会外議員の質疑を終わります。

以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

以上で生涯学習課の質疑を終わります。

### 生涯学習課（答弁漏れ）

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長より答弁漏れについて発言の申出がありましたので、これを許します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 先ほどの中での答弁漏れについて回答させていただきます。

まず初めに、柏木屋敷の契約期間について回答いたします。こちらにつきましては、平成31年度から令和6年度、31年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。

続きまして、指定管理料の内訳についてになります。文化センターの指定管理料の内訳につきましては、おおよそですけれども、人件費3,500万、管理費5,000万、その他公租公課など600万円で、おおよそ9,100万円が経費となり

ます。これに施設利用などの収入700万円を差し引いたものが指定管理料となっております。

最後、3番です。ネットの耐用年数についてになります。メーカーの製品情報を確認いたしました。が、明確には記載されておりませんでした。したがって、分かりません。

以上です。

○委員長（増田祐二） 委員の皆様。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ありがとうございます。指定管理者の中の管理費については、施設全体の管理費ですか。ホール、多目的、大ホール、それから各部屋全体に含まれていますか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 管理費につきましては、その内訳、内容については多岐にわたりして、被服費や光熱水費なども含んでおります。当然施設管理に係ります委託費なども含みます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その管理は全体ですか。その確認をしたいのですけれども。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 全体になります。

○委員長（増田祐二） よろしいでしょうか。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） すみません。ネットの耐用年数が分からないということで、それを管理というのですか、保守はどのような計画に今後していく予定でしょうか。点検ですか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 ちょっと暫時休憩を求めます。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、メーカー等と注意事項を確認しながら決めていきたいと考えております。

○委員長（増田祐二） 以上で答弁漏れについてを終わります。

## 鈴木図書館

- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。  
中村委員。
- 委員（中村純也） お願いします。313ページの公民館管理運営費です。実施計画の中で、活用、活動率が少ない、需要の少ない曜日だとか時間帯の活用ということが課題とありますけれども、ここへの対応というのはどのように進めていくのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 今まで情報発信が非常に足りていないと感じておりますので、市広報紙、また図書館ウェブサイト等で東西公民館の施設についてご案内をしたいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 課題は情報発信だけですか。利用が少ないのは。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 固定の団体様の利用に限定されているという部分も課題と考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 図書館のほうの事業のほうは、ターゲットが明確に先ほど説明がありましたけれども、こっちの公民館利用の活用ではターゲットというのは特に分析ができていないですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 特に分析はしておりません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 情報発信ですけれども、予算としては特設設けていなくて、市のウェブサイトにも頼るような状態のようですけれども、そこで課題は解決できますか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 東西公民館も含め、鈴木図書館、施設全体のPRを来年度市情報発信課と連携して、広報紙等で今まで以上にお知らせをしていく予定でございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 建物としての情報発信という話だと思いますけれども、それは事業コードでいくとこの公民館管理運営費のほうでしょうか、それとも図書館管理運営のほうなのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 予算としての計上はございません。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。。
- 委員（中村純也） 事業としてはどっちが受け持つのが適当でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 図書館の事業を中心に情報発信を合わせてしていく考えてで  
ございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 了解をしました。  
321ページ、図書館管理費のほうです。今の話です。図書館の建物としての  
全体稼働率とか使い方については、令和5年度何か検討するべきことがある  
でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 令和5年度、新たな企画も考えております。現在、図書館の  
施設としては、1階の配架スペース、そして1、2階にございます学習閲覧  
席が主なものとなっております。  
暫時休憩をお願いします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 図書館につきましては、ターゲットを絞らず、また今まで利  
用されていた場所プラス2階の公民館である展示室も図書館事業で活用しな  
がら、利用率を上げていきたいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 事業としてはばらばらで縦であると思いますけれども、  
建物一つしかありませんし、考える部署というのも一つしかありませんので、  
含めて、事業に左右されず、建物の効率を考えて進めるのが妥当だと思っ  
ていますけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 そのとおりでございます。今までにも図書館事業と公民館部  
分を使いたい場合は申請をして使っておりました。ですので、館内一帯で図  
書館事業、東西公民館事業に区別せず利用率を上げていきたいと考えており  
ます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 計画でも人が足りない、利用する人が足りないというこ  
とが課題に挙がっていますが、それは一括でPRする、一括でまとめ  
ていくことで利便性が向上すると思います。図書館のほうは、図書館と読書  
の市民ニーズに結びつく教養講座に課題を抱えているとありますけれども、

どう取り組むでしょうか。

- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 その教養講座に課題を感じているということではなくて、図書館の利用者の率の中で中高生以上、それから特に20代までの市民の方の利用率が低いというところに課題を考えております。ですので、この方々をターゲットとした教養講座、イベント等を来年度実施してまいりたいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） そのターゲットが今利用できていないのは、講座がないからという分析でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 それだけではございません。特に学校に通っている、もしくはお仕事をされているというところで、図書館の開館時間、開館日に来館ができないというところに課題が一つあると考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） つまるところ、建物の運用だということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 それも一つだと考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 中高生の利用ですけれども、学校と連携していく予定でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 現段階でも中学校への学級文庫パックのご紹介であるとか、裾野高の生徒さんからの授業の展開であるとか、連携を図ってはおります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） それで、利用者が結びついていないのですけれども、どうするのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 来年度計画をしております事業の中で、図書館祭り、仮称ですが、図書館祭りというものを検討しております。これは、今まで図書館を利用させていただいた方ももちろんですが、今まで利用していなかった方々も図書館を知っていただく機会にしたいと考えております。中学生、高校生、もしくはそれ以外の全世代に対してこの事業のPRをしていきたいと考えております。
- 委員長（増田祐二） ほかに。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） よろしくお願ひします。実施計画の98ページに図書館管理運営事業ということで、その目的とか課題というのが示されております。この中で蔵書の収集、それから保存、整理、廃棄に努めますということで内容がございしますが、これは予算の計上の中で、こういったことが形状されているということだと思ふのですけれども、具体的な取組というのでしょうか、をお願いします。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 必要なスペースをつくる、いわゆるそれに伴う除籍作業については、予算計上は特にございません。ただし、年に1回大型の蔵書点検をしております、そちらで除籍資料のピックアップをしております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） そうしますと、誰がやるかとか、その除籍で大変だというふうになってはいますけれども、その辺りはどうお考えですか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 除籍作業は、現段階では全て職員でやっております。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 図書館事業費……

○委員長（増田祐二） 佐野委員、ごめんなさい。もう少しだけマスクロ元に近づけていただけると助かります。

○委員（佐野利安） 図書館事業費のことでちょっとお伺いいたします。視聴覚ライブラリーが廃止になって、そちらのほうに入れたということで、それでよろしいですね。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 そのとおりでございます。

○委員長（増田祐二） 佐野委員。

○委員（佐野利安） この予算なのですけれども、今年度事業費が8,000円増額だけなのです。前年度のライブラリー費は15万1,000円あるのですけれども、この予算で十分足りるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 先ほどの答弁訂正をいたします。視聴覚ライブラリー費につきましては、図書館管理費のほうに一本化をさせていただきます。

- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。  
賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いいたします。313ページです。報償費に含まれると思いますけれども、公民館運営審議会、何か来年度審議会の皆さんがテーマを持って協議をするようなことは何か予定されていますか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 公民館審議会につきましては、年に2回の開催を計画しております。1回目はその当該年度の事業計画等の発表、それから2回目につきましては半期終了後の事業実績報告等をしております。来年度につきましては、11月に開催をいたしました今年度の2回目の審議会で、市役所のほかの他課ともっといろいろ連携をして事業をしたらどうだというご意見がございましたので、こちらについて来年度は協議、そして取り組んでまいりたいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 以前公民館の今後の在り方について、民間活用とかテーマにされていたこともありますけれども、来年度は特にそういった予定はないですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 来年度は特にございません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その下の委託料の関係です。東西公民館の管理委託料が増額になったというご説明ありましたが、この要因をお願いいたします。
- （「すみません。もう一度お願いします」の声あり）
- 委員（賀茂博美） 増額になった要因は何でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 全体としましては、シルバー人材センターに委託をしている受付、そして夜間管理の委託料が増額になるということでございます。細かくお話を申し上げますと、シルバーの職員のいわゆる賃金単価が上がったこと、それからシルバー人材センターの事務費が上がるということでお見積もりをいただいております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） では、320ページです。図書館管理費のほうで伺います。先ほど委員からも質疑ありましたけれども、令和5年度の開館時間については、令和4年度と変化はありますか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

- 鈴木図書館長 変化はございません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 現在、水曜日のみ7時まで開けていたかなと思いますけれども、それは継続されるということでよろしいのですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 現在、木曜日と金曜日に19時までの開館としております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 失礼いたしました。  
週2回7時まで開けていることでの効果はあったかと思いますが、それらは次年度、5年度にどのように予算計上の中では反映されていますか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 東西公民館についてはもともと9時までの開館ですので、先ほど申し上げた委託料で計上しておりますが、鈴木図書館につきましては、職員の細かなシフトを組んでおりまして、時間外を発生させるような勤務形態にはしておりません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 先ほど課題の点も協議いただきましたけれども、開館時間を延ばす日にちを、曜日を増やすとか、そういった検討はされていますか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 現段階ではしておりません。  
暫時休憩お願いしても。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 321ページの工事請負費の中の空調設備更新工事ありますけれども、こちらは現地視察行ったところとは違うところだと思いますが、その認識でよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 すみません。最後のほうがちょっと聞こえていなくて。
- 委員（賀茂博美） ごめんなさい。これ現地視察に行ったのは……
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 現地視察地とは違います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 予算書にございます空調設備更新工事につきましては、来年度予算計上はいたしませんので、今後予算書の訂正をいたします。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 323ページ、お願いいたします。この中にファーストブックが入っているかと思えますけれども、その目的を伺ってもよろしいですか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 ファーストブックは、生後6か月の乳児とその保護者を対象に本をプレゼントしております。早い機会に読み聞かせ、そして本に親しむ機会を設けさせていただくために実施をしております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） これは、6か月にこだわる必要ってありますか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 一応6か月をスタートとはしておりますが、その時点でお受け取りができない、もしくはご来館いただけない方につきましては、都合のいい時期を見てということで対応をさせていただいております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） これ過去にもちょっとお話ししたのですが、課題が参加率、配付率の向上にあります。例えば乳幼児健診は非常に高い受診率がありますので、そういったところに出向くとか、もしくは福祉会館の中に新たな子育て支援拠点ができるという中では、そこを活用するというのも次年度考えていく必要があるのではないかと思います、いかがですか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 健康推進課が実施しております乳幼児健診は、今現在1歳半がスタートというところで、少々このファーストブックの6か月という月齢とは少しずれてしまいます。健康推進課にもお申し出はさせていただいたのですが、現時点ではまだ調整はできておりません。

鈴木図書館として現在考えておりますのは、今本館と文化センター、それぞれ月2回ずつ受け取りの日を設けておりますが、全て同じ日でございますので、来年度につきましては本館の曜日を変えて、合わせて合計4回受け取れるような形で市民の方の選択肢を増やしたいと考えております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 様々な工夫を考えられているということで了解いたしました。

その下です。視聴覚ライブラリー費が図書館費のほうに一括上程されるということなので、事業としては継続をされるということによろし

いですか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 視聴覚ライブラリーにつきましては、実施計画の事業からも今回削除をしております。図書館の一企画として実施をしてみたいと考えております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 様々なフィルムというのですか、お持ちだと思いますけれども、これらはそのまま維持してお持ちになるということで、それを活用していくことになりますか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 視聴覚ライブラリーが所持をしております16ミリフィルム、それからビデオ等につきましては、令和4年度前半でかなり整理をいたしまして、今使えるものだけにしております。ここに合わせて図書館が購入しておりますDVDとかを合わせて視聴覚の企画としたいと考えております。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 図書館のトイレの改修工事なのですが、これは公共施設ユニバーサルデザイン化事業助成金、これ100%でしたっけ。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 そのとおりでございます。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 現地視察で見させてもらったのですが、もう少し障害を持たれている方に使いやすいものの手すり等検討が必要ではないかなと思ったのですが、その辺の検討はされていますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 このユニバーサルデザイン化の助成金につきましては、その手すり等もつけることも条件になっておりますので、来年度の工事で実施してみたいと考えております。

暫時休憩お願いいたします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 昨年度は1階のトイレをされまして、今年度2階の部分のトイレということで、その辺の昨年度の検証しながら今年度されますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

- 鈴木図書館長 そのようにしてまいりたいと思います。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 図書館事業なのですからけれども、システム等入っているかと思うのですけれども、これがネットワーク化、その辺まではされていますでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 その広域のネットワーク、蔵書検索等につきましては、図書館管理費のほうの図書館システムの委託料でございますとか、そちらでまず予算計上をしております。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。  
佐野委員。
- 委員（佐野利安） すみません。細かいことでちょっとお聞きします。321ページの備品購入費、図書購入費があります。これ何冊購入したいと考えているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 約4,500冊をまず図書購入費としては考えております。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 4,500冊目標ということなのですからけれども、この市民の皆さんからこういう本が、専門でこういう本が欲しいというのをお聞きしているとしますけれども、そういうことも考慮しておられるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 市民の方からいただきましたリクエストということに関しては、相互貸借で他館から貸出しができるものについてはそのように対応いたしますが、購入が必要ということになりますと、この図書購入費で購入することになります。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） この購入した本ありますよね。それに対して各小中学校にも図書館等ありますけれども、そういうところに貸出しをということは考えていますか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 現在も小中学校、それから幼稚園、保育園に学級文庫パックという名前で本の貸出しをしております。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

(「なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) 委員の質疑を終了します。

分科会外議員の質疑はなし。

以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) 分科会外議員の意見はなし。

以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で鈴木図書館の質疑を終わります。

## 学校教育課

- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。  
大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） よろしくお願ひします。実施計画にあります非常勤講師派遣事業、62ページですね、にございますが、この事業の一番の狙いというのをまず、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 非常勤講師派遣事業でよろしいですね。この特に非常勤講師派遣事業では、裾野市の独自の施策ですけれども、定数の教職員の配置だけではきめ細やかな指導がなかなか手が回らない部分がある、そこを市の独自の施策として講師であるとか、支援員とかというところで、特に事業につきましては、県教委と交渉をしまして、単独事業10時間というのを認めてもらいやることにより、子供たちにとっての学習の充実、あるいは支援員につきましては、一斉授業ではなかなかついていくことができない子供について支援員がそこに寄り添い、生活支援や学習支援を図るというようなことで、学校においては非常に有効に働いているものというふうに考えています。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） そういった目的の中で今回増額ということになって、重点にされているということなのですが、これまで非常にこの辺り予算が削られていたというような経緯ということもあったかと思うのですが、その辺についてはどのようにお考えですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 いろいろと毎年の財政協議の中で決められていくものですので、その詳細については全ては私のほうは、今年からの役でもありますけれども、ある程度決めの中で、本当は人は多ければいいとは思いますが、そこはやっぱり工夫してやらなければいけない部分はあったのかなと思います。今回増やすことが少しでも、これ令和3年度並みになったということで、学校現場のほうに少しでも力になればなというふうには思っております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） それで、この事業の目的に不登校児童生徒数の減少を目指しますというふうに書かれております。これは、この課題の中にございます教科担任制の推進にブレーキがかかっているという記述のように、いわゆるそういった人が少ない中では教科担任制もやりたくてもできないと、それが結局不登校児童生徒数を減らすという、こういった認識なのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 国・県の事業で教科担任制を推進するというのもありますが、

それ以上にできればなというのもあります。今ご指摘の不登校対策ということで言いますと、学校によっては教室になかなか入れない、そういったお子さんを別室で学習支援をしているというケースもあります。加えて、その子たちがどういった学習状況だとか、生活状況だということを職員や関係者が集まって、そこで支援を考えて次につなげるということで、そこにもやっぱり市の講師とかも十分に働いていただいているなというふうには思っております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） また、この不登校児童数の減少、教科担任制ということ、いわゆる中1ギャップというやつですか、そういったことも狙っていらっしゃるかと考えてよろしいのですか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 中1ギャップは中学校の生活と学校生活と様々変化に、特に今委員ご指摘の部分というのは教科担任制ということで、授業ごとに人が変わることに慣れるという、それも確かにあるかとは思いますが。教科担任制のよさというのは、多くの教員の目で子供たちを見る、理解することができる、これは非常に大きいことだと思います。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。ありがとうございます。

あと、この講師の、先ほど内訳というのでしょうか、がご説明あったのですけれども、もう一度ちょっとご説明いただけますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 内訳についてお話をします。市の講師と支援員の部分でよろしいでしょうか。小学校の講師が9人、中学校の講師が7人、小学校の支援員が17人になります。

以上です。

○委員長（増田祐二） ほかに質疑は。

中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。今の会計年度任用職員としての講師支援員の配分で、特に配慮したということはどういったところでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 今回の配置をする、市の講師、支援員のところですが、令和3年度から令和4年度減になったところについて、学校での様子を聞いて、必要などころを入れるというのがまずありました。もう一つは、支援員のと

ころですが、生徒指導的に、あるいは配慮が必要な子供がいるというところに配置しました。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 本年度もそうですけれども、特別支援教室というのを令和5年度も増やしていく状態がありますけれども、その教育環境として増やしていくことに対する評価というのはどういうものを持っているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 この支援学級が増については、市の就学支援委員会を通じ、そして保護者の判断で最後決めて入りました。その評価というのは、子供たちの成長がどうふうになったのかということで評価するしかないかなと思います。なかなか大きな変化というのはないかもしれませんが、その子が落ち着いて日々の学校生活になじみ、少しずつでもいろいろなものに成長があるというところで評価をしているというふうに考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 支援員を配置するという考えのときに、こういった特別支援教室というのの在り方はどういうふうに位置づけて配置しているのですか。影響があるか否か。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 実は支援学級というのは、マックスが今8人になっています。1人や2人だと1人の教員で見れますけれども、さすがに5人、6人、7人、8人となりますと多くなるものですから、そこは支援員のあると大いに助かっています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 了解です。  
今回部活動の指導に関しても、ここの会計年度任用職員から出していますが、部活動の地域移行は、この教育指導費の中で見ていくのでしょうか。どこで見ていくのですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 先ほど話をしました部活動指導員を含む説明をさせていただきましたけれども、その部分になります。  
暫時休憩をお願いします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
学校教育課長。
- 学校教育課長 先ほど予算書の38ページの……もう一度暫時休憩でお願いし

ます。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 279ページにあります。教育助成費の中に入っております。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 訂正です。教育指導費の中に入っております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 実施計画で53ページになりますけれども、体力アップだとかいうところの指標ですけれども、中学校は部活動の充実という記載が目標として指標になっているのですけれども、地域移行と部活動の充実というのは令和5年はどういうふうに指標として取っていくのですか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 地域移行と部活動の、体力とのことにつきまして……ちょっと暫時休憩、すみません。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 地域移行に係る部活動についての充実ということについて、体力アップとつなげてくることの指標については、今後検討しなければならないというふうに思います。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 今、進めていく中で、では検討いただきたいと思います。

指導費の中でALTの関係で、直接雇用をされるということをおっしゃってました。実施計画の中ではこの必要性が必ずしも質の高いALTが配属されるわけではないからという記載がありますけれども、そこをどういう方を雇用して解決するのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 ALTが全部で5名います。直接雇用している者がそのうち1名になります。その1名につきましては、長年裾野市のほうで勤務をし、実質スーパーバイザー的な力を持っている方を確保しております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） いますということですが、それで今課題が必ずし

も質が高いALTの方が来ていないということでしょうか。

- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 1人を直接雇用では1名分取ってありますけれども、残りの委託につきましては、どんなALTが来るのかって分かりませんので、そこについては早めに決めて、早めに今回も債務負担行為で早く決めましたけれども、それによってより優秀なALTを確保するというふうな対応をしています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） どこでこの課題を解決していけるようになるのでしょうか。仕様の中で決めるのか、それとかプロポーザルの後の配属で審査をするということでしょうか。直接雇用の理由をお願いします。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 ちょっと暫時休憩。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
学校教育課長。
- 学校教育課長 質の高いALTを確保するためには、今直接雇用1名ですけれども、今後はそこの委託の人数も含めて、できたら直接のほうを増やしたいというふうな考えは課としては持っております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） それまでは我慢しようという感じでしょうか。何か対策は令和5年打ちませんか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 先ほどプロポーザルの後のALTの配置につきましても、既に、来年度のことですけれども、業者ともどんなALTかということで、この前も打合せをやっておりますので、その中でより質の高い者を求めていくということになるかと思えます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 別です。学びの森の運営の事業になります。実施計画だと61ページに課題にミドルリーダーを校内で育てることが難しいので、そこも対応しなければいけないと、新たな課題がここに出ているのですけれども、これはどういう経緯で出てきたのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 ミドルリーダーという年代が今大体40代ぐらいの年代かと思えますけれども、極端に学校の教職員の構成からすると少ないです。今、上の50代以上の人たちが退職に向かっていったときに、その中間のところが

力量をアップしないといけないというところが背景にあります。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 若手を育てる必要があるから学びの森が必要だというのは今までであったのですけれども、効果がなかったということですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 そういうことではなく、もちろん若手の育成もあるのですが、今後は中間のミドルリーダーの育成にも力を使いたいということです。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） それは研修では賄えない状態でしょうか。ここで1人分予算としては上がっているのですけれども。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
学校教育課長。
- 学校教育課長 昨年度は、学びの森を縮小するということがあって、昨年度の予算からすると、減っていますが、これは令和3年、令和4年というには実際にはそこで復活したものですから、今の現状と令和5年と同じものになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 学びの森のここで研修を、特に年代を広げて進めていますけれども、市がやらなければいけない状態なのですか。改めて確認。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 当然サービス監督である指導については、市が関わるわけですので、研修についてももちろん任命権者である県が一義的にはありますが、市もそこに関わるというのはありますので、できることはやると。そこに、学びの森の職員が入っていくことは非常に有効だというふうに考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 若手もミドルリーダーも指導力が低下しているというのは、静岡県全体の教職員のレベルが下がっているのを市で、ここで補っているというような予算に見えますけれども、いかがですか。そうではない。

（「暫時休憩」の声あり）

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
学校教育課長。
- 学校教育課長 一概に質どうこうとは言えませんが、今、以前に比べ

まして、学校現場の業務というのは非常に広がり、多忙感があります。そういった部分では教員の研修を支えるということでは、市がそこに積極的に関わっていくことに意味があるというふうに考えます。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 実施計画の下、指標を見ていただけると、研修の実施、やればよいというだけになっていますので、令和5年度中にぜひその効果が出ているのか否かが分かる指標での報告を期待をしたいと思いますけれども、検討は可能でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 その効果については、ちゃんと見なければいけないと思います。それが成果として、すぐに言えるものではないかも、目に見えるものではないかもしれませんが、変容であるとか、どういった効果があったかというところで指標を出していきたいと思います。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。  
佐野委員。
- 委員（佐野利安） 教育指導費の中で、委託料で指定年齢健診委託、健康診断委託とありますけれども、この下に負担金のほうに人間ドック健診負担金とありますけれども、この場合検診を受けなかった人が人間ドックを受けているということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 これは、年齢で、指定年齢であるとか、人間ドックであるとか、一般の健診だとかって分かれております。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） だから、年齢健診委託とかやっています、健康診断委託やっていますよね。それを受けられた人が人間ドックのやっているの、そうではないのですか。
- 学校教育課長 そうではないですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 受けれなかったからではなく、初めから年齢であるとか、あなたは、年代、年によってあなたは一般の健診、あなたは指定年齢健診、あなたは人間ドックというふうに分かれているということです。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 例えば人間ドックは何歳から人間ドックなのですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 人間ドックにつきましては、35、38、41、42、43、44、46、47、48、49、52、53、54、56、57、58、60歳以上の希望する教職員となって

おります。

- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） ということは、ほとんど年齢入っているということですね。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 補足しますけれども、指定年齢健診は満40歳、45、50歳、55、59歳の教職員になります。
- 委員（佐野利安） 聞いていることだけで結構です。  
それと……
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） その検査結果出ますよね。例えば要受診とか要検診と。  
それに対する対応はどういうふうにしていますでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 この結果というのは、校長のところにも来ます。次の再検査等するように指導をします。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 その中で、休職ってされている先生っておっしゃるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 今現在は休職している者はありません。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。  
学校教育課長。
- 学校教育課長 すみません。この健診では該当しませんけれども、別の病名で休職している者が1名おりました。訂正いたします。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いいたします。279ページの会計年度任用職員61名の内訳をお願いしたいと思います。先ほど講師、支援員、それから部活動の3名までの36名は分かっています。25名分お願いします。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 教育支援センターより、いわゆる今のふれあいですがけれども、そこに指導員として3名、それから支援員として1名、学びの森の指導員で3名、学びの森の事務職員が1名、そのほかに外国人児童生徒相談員で2名、特別支援巡回指導員で3名、ことばの教室で1名、部活動指導員で3名。  
以上になります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回、教育長が教育方針を冒頭述べられましたけれども、

その中で一番最初に不登校について触れられておりました。ふれあい教室を教育支援センターへということですが、教育支援センターに変わることによって何が変わりますか。

- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 支援センターにするために、今度相談員を、先ほど話しましたスクールカウンセラーの配置というのが一つ大きいことかと思えます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） スクールカウンセラーさんは、この教育支援センターに配属されるということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 勤務場所としてはそう考えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） あわせて、スクールソーシャルワーカーさんの配置ということもありましたが、この方はどちらに配属になりますか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 そこも少し検討ではあるのですが、そこの教育支援センターに籍を置くのかというふうには想定はしておりますけれども、いろいろな関係課とつなぎながらということ考えています。もちろんスクールソーシャルワーカーも不登校対策に生かしたいなと思っています。

（「ちょっと暫時休憩してください」の声あり）

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） スクールソーシャルワーカーさんの配置人数は、裾野市として何人になりますか。
- 学校教育課長 県のほかに市で今度1名雇用します。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） スクールカウンセラーもソーシャルワーカーさんもそうなのですが、循環相談もそうなのですが、非常にまだまだ人手不足かなというふうに思っていますが、来年度予算的には循環相談の方も増えていない状況ですが、何か対策等、特に特別支援に対して何か考えていらっしゃるでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 ご指摘の不足、後継者不足というのは大きな問題というふうに捉えております。いろいろな事業をやり、研修等をやりまして、そのすそ野を広げていき、人材を発掘したいなというふうに思っております。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 実施計画のほうにも循環相談の先生の後任と育成が課題に挙げられておりますけれども、こちらの人数を増やすということはできなかったのですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 令和5年度に向けては、そこは増やすことはできませんでした。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） あわせて、中学校に通級教室を新しく増設するというのが記載されておりましたけれども、こちらへの配置される職種の方というのはどんな方が配属されますか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 この通級指導の指導者は、県の定数の加配分で来ます。定数外の加配ですね、だから県費の教諭が担当します。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ちなみに、どこの中学校に配置、拠点となりますか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 新設は東中学校で開設いたします。サテライトとして富岡中学校となります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 中学校ももちろんそうなのですが、小学校は通級を非常に待っている方もたくさんいらっしゃいます。こちらへの人の配置は何か令和5年度変化はありますか。人員を増やすとか、受入れ体制を増やせるような形を取るとか、何かそういったことがありますか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 今現在は、すぐに増えるとかということはいけませんけれども、大体1人持ち時数が24時間がマックスかなというふうに思っていますので、それを超えてしまうと待機になってしまうということはあります。もし今後増えていくようでしたら、来年度県にその増設等も働きかけながら検討していくことになると思います。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ぜひ県のほうへの働きかけをお願いしたいなと思います。取りあえずいいです。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。  
勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） すみません。279ページの学校教育課の外国語教室海

外交流事業、これはどのようなことを予定していますか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

○委員長(増田祐二) 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 この事業は、ALTを活用した授業、活用になります。

○委員長(増田祐二) 勝又委員。

○副委員長(勝又 豊) 海外交流という点からもその授業ということですか。

○委員長(増田祐二) 学校教育課長。

○学校教育課長 実際に今年度もそうですけれども、授業の中で海外と結んでオンラインでやっている授業もあります。また、夏のサマーキャンプでは子供とALTがそこでの直接的な、授業ではないのですけれども、関わりを持った、そういった事業も含まれます。

○委員長(増田祐二) 勝又委員。

○副委員長(勝又 豊) 分かりました。

コミュニティスクールの推進についてですけれども、これを推進していく上では、それをいつもいる部屋とか、そういうものが必要ではないかなと思うのですけれども、その辺どのように進めていますか。

○委員長(増田祐二) 学校教育課長。

○学校教育課長 今年度、全ての学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールが設置されたわけですが、一応関係者が集まるような、特にディレクターが活動できる部屋というのはそれぞれ確保をしています。

○委員長(増田祐二) ほかにご質疑は。

賀茂委員。

○委員(賀茂博美) すみません。教育長がおっしゃった教育方針の中に、各学校に教室には入れないお子さんに向けての学習の場を用意しますということをおっしゃっていますけれども、これは今、例えば保健室登校とかされている子とはまた別に部屋を用意するということですか。

○委員長(増田祐二) 学校教育課長。

○学校教育課長 この学びの場というのは、いわゆる物理的に別室が必ずあるというだけの意味ではなく、多分家にいてならば、それもオンラインでつながるとかということもあります。ご指摘の別室でちゃんと学習支援をしている学校もあれば、そうでない対応をしているところもあります。

○委員長(増田祐二) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) ということは、場所ということではなくて、学ぶ場ということによろしいですか。

- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 そのとおりです。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それらの対応については、どのような方が当たられるのですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 学校の体制の中で誰がというよりも、もちろん中心になる人はいますけれども、例えばの話になりますが、別室登校の場合、ある中学校ではそこに市の講師を充てて、そして空き時間にはいろんな教諭が入りながら、時間割組みながらやっているという例があります。それぞれの学校の分掌の中で担当を決めながらやっているのが現状です。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 次年度いろんな支援での講師の方が増員になりますけれども、それでもまだ現場としたら人数は足りないという状況ですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 今回講師の増分については、小学校が主なところでありますので、特に中学校は不登校者も多いですので、人がいたらその対応は手厚くなる可能性があると思っております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 特に中学生の不登校が多いという話は伺っていますけれども、今回中学校の支援とか講師は全然増員ないのですけれども、その辺りの対応、不登校の人数に対する対応というのは現場の中でどういうふうにされるのかなとすごく心配なのですけれども、大丈夫ですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 ご心配していただいて非常にありがたいと思っております。実は、市の講師だけでなく、県内定数の県費の先生の確保、県費の臨時講師等も含めてですけれども、教員不足というのが非常に大きな問題です。市の講師や支援員についても席はあっても人が見つからないという状況もあります。その席をまず確保するということが大事なことなので、もちろん必要なところには必要な数をつくっていきいたいというふうに考えております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） すみません。ここで聞いていいかどうか分からないですけれども、学校に不審者に対して対策等はどのように今なさって、ちょっと事件もあったりするもので、来年度どのように対策をしていくか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 細かな対応、指導についてはそれぞれの学校がやっておると

ころですが、一つ例を挙げれば、中学校によっては不審者、警察と連携をして、警察官が不審者になって予告もなしに、教員は分かっているのですけれども、そういった対応をしたという訓練をやっています。毎年やっているわけではありませんけれども、定期的に学校によってはそういった訓練もやっています。また、そこで止めておきます。

以上です。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） なかなか対策というのは大変かと思えますけれども、警察との連携、この辺を密にされて、すぐ通報できるような体制お願いしたいと思えます。

○委員長（増田祐二） ほかに委員の方質疑は。

委員の質疑を終わります。

分科会外議員の質疑は。

小林議員。

○委員外議員（小林浩文） お願いします。まず、育成奨学金のほうの事業ですけれども、基金の過日ではこの制度が成り立たなくなっている予算とお見受けをいたします。この奨学金事業について、根本的な見直し、改善、こういったことについて内部での協議はどういうふうになっていますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 基金の利用者をもっとアピールするとともに、いろんな諸課題があれば、それに対応していきたいなというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 小林議員。

○委員外議員（小林浩文） 私、一般財源がこれだけ投入されるようになってきていて、なかなか資金の確保が難しくなっているという点でお伺いしましたので、また今後内部での協議を進めていただく必要があるかという、そういう観点で伺いました。

もう一点お願いをいたします。教育会館に関してです。駿東教育会館、こちらのほう裾野市のほうから貸付けをしているわけですがけれども、駿東において裾野市がこの貸付けと見合う負担金等の相当の配慮を受けているかというのを伺います。

暫時休憩お願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 このことにつきましては、学校教育課のほうの予算ではありませんので、ちょっと回答ができないということでお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長 負担金等については、減免みたいな少しそういうのあるのかということですが、基本はないというふうに思っています。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

浅田議員。

○分科会外議員（浅田基行） 部活動でご確認します。会計年度職員で部活動で3名というご説明がありました。3名は、人数は3人はそうなのですが、指導する中身というのですか、種目とか、指導とかその辺も変更はないということですか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 今、案としてはありますけれども、決定はしていません。令和4年度と継続という学校もありますけれども、まだ検討の学校もありますので、全部決まっているわけではないという状況です。

○委員長（増田祐二） 浅田議員。

○分科会外議員（浅田基行） 281ページの、負担金補助金及び交付金のところの一番下、部活動等の推進交付金というのは、これは外部での指導の交付金という認識でいるのですけれども、この交付金は昨年度並み積んでありますけれども、これはこういった使い方になるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 これは部活動指導員とは別に、外部指導者というものがあいまして、そちらのほうに充てております。

○委員長（増田祐二） 浅田議員。

○分科会外議員（浅田基行） そうしますと、市内の部活動というのは、全体的にこういった活動にする予定なののでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校教育課長。

○学校教育課長 地域移行に向けて、まず連携の一端としては、地域の方の協力者を増やすということがありますので、学校の教諭のほかに地域の部活動指導員は顧問等に代わって引率ができる方、指導ができます。それとは別に、顧問がいて、そして技術的な指導をするという外部指導者、こういった方々を増やしていきたいというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 浅田議員。

- 分科会外議員（浅田基行）　そういう意味では、今先生方が働き方改革等の課題もある中で、そういった改善にもつながるという構えでいいということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二）　学校教育課長。
- 学校教育課長　そういう方向性で考えております。
- 委員長（増田祐二）　ほかにご質疑はよろしいですか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（増田祐二）　分科会外議員の質疑を終わります。  
以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。  
これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（増田祐二）　分科会外議員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（増田祐二）　以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。  
以上で学校教育課の質疑を終わります。

## 教育総務課

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） ~~よろしく願います。291ページになりますでしょうか。給食管理運営費に関わることだと思っておりますが……~~

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。161ページ、放課後児童対策事業費です。深良小の放課後児童室工事請負費の移転工事と入ってしまして、今年度富二があったと思いますけれども、これは何か放課後児童室の移転については計画的に進められているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩お願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 こちらの移設は計画的というものではございませんが、深良小学校の教室が来年1つ空きそうだとということで、その相談の中で、もし教室が空いたのであれば児童室として使わせていただきたいということで進めているものでございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 放課後児童室を学校教室を使っていないところってほかにもありますけれども、それというのはふだん日常的に情報交換して、空きとこのを確認するようになっているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 教室が空いているどうかというところは、常に学校と連絡を密にしております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 今回の深良小のほうですけれども、移転先の規模というのは今受け入れている定員と同等なののでしょうか、それともさらに増えるくらいの広さがあるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 普通教室を1つお借りしようと考えておりますので、人数規模としては大きく定員の数としては大きくなる予定でおります。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） これによって、委託料自体に影響することはあるのですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 教室数が増えますので、そこに充てていただきます支援員が増えるということで、委託料も増額の予定であります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。  
 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
 教育総務課長。
- 教育総務課長 すみません。発言の訂正をお願いいたします。深良の教室が移転することによっての委託料の増減は予定しておりません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 増室する富岡のほうですけれども、こちらの定員としてはどのくらいの規模になるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 富岡の増室をして、30人の定員が増える予定であります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 必要性はどこにあったのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 富岡第一小学校もこのままでいきますと、4月に入れないう子供たちが出てくるというところで、増室を決定させていただきました。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 276ページ、一応新設の学校再編事業費のところですが、目的に、学校交流は分かりますけれども、機運醸成とありましたけれども、機運醸成というのは何が狙いでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 子供たちが学校間で交流をすることによって、それを楽しみとする子供たちが増える、友達が増えることに対して子供たちが喜びですとか、楽しみを覚えることによって、将来的に一緒にいる子供たちと友達になってもらうということを機運の醸成と考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 予算上はそれほど多くないですけれども、何をやっているのですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 まずは、この賃借料の部分に関しては、子供たちが行き来で

きるバスの賃借料等を主に考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 交流会のようなものためのバスだと思いますけれども、何回分ですか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 回数というものは何回というようなことでは予定をして、すみません。暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 賃借料、バスで何回ということではなく、バスだけではなく、タクシーでの行き来ですとか、あとバスも1台で済むときもありますし、数台のときもあると考えておりますので、その都度上手に予算を使っていければというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和5年度、その交流、学校再編事業として交流の対象となっている学校はどこですか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩願います。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 まだ学校再編の計画が表出しにされていない中で、なかなか難しいのですけれども、その該当校になるというような学校数校を予定しております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和5年度で出されている東、それから向田に限らず全体の交流という中で、ここは事業として使っていくということによろしいですか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 そのとおりでございます。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 今のところですか。学校再編について、学校再編推進協議会、これはどのように進めていく予定ですか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩お願いいたします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 関係します学校の先生やP T A、それから地域の区長の代表などを交えた協議会を設置して、そちらで情報発信をしたりとか、課題事項の協議を進めていきたいと考えております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） そうしますと、回数とか特に規定はしていないということではよろしいでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 回数は何回というものはございませんが、1か所だけではなくて、もしかしたら複数箇所にできるかもしれないというところで、こちらのほうもうまく調整してまいりたいと考えております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） お願いします。実施計画の56ページにあります給食センターの調理委託、これも大丈夫ですか、やっていいですか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

ほかにご質疑は。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いいたします。先ほども出ました学校再編事業費の件です。4校ということで、具体的学校は示されませんが、向田小、それから東小の交流事業については、この予算には含まれていますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先ほど4校は数校で変更お願いいたします。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 この数校の中には向田小と東小学校含んでおります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この交流事業については、交流する内容、その事業のやり方というのはどこで誰が考える形になりますか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 現在も各小学校にそういった交流をやっていただきたいということで投げかけております。向田小学校と東小学校についてはまだこれから計画

が表に出るのでなのですが、東小と向田小に関しては、今先生方も考えていただいております、4月の当初には先生方が意見を案を持ち合って来年のカリキュラムの中に入れるというところまで話は進んでおります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先日、学校運営協議会のほうでも、子供たちの意見をすごく吸い上げをしていました。先生方の意見もちろんそうですけれども、ぜひ子供たちの意見を優先して、交流を深めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あわせて、この学校再編推進協議会、これも枠ごとの協議会になりますか、それとも市内全体の協議会になりますか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 その学校の枠ごと、再編の枠ごとにつくりたいというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） そして、再編計画が今年度末に出来上がるわけですが、東小、向田小以降につきましては、来年度予算で具体的に進むのはこの交流事業の予算のみですか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 予算としては、もし推進協議会を立ち上げられれば立ち上げたいと考えておりますけれども、そこは地域に説明に入っただけの進み具合になるかと思っております。ただ、交流事業についてはほかの学校でも進められるところは進めていきたいと考えております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 交流事業を進めていくときには、もちろん事前にこういった計画があって、それを基に交流事業をするという説明はされるということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 こちらの計画というのを今年度中に表出しができますので、その後4月以降広報紙にも載せますし、地区の回覧板、それから意見交換をやったときと同じように、今度は計画ができた説明会を地域を回りたいと考えております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ぜひお願いいたします。

そして、工事費のほうで伺いたいと思います。285ページです。再編工事実施設計委託ということで、予算の概要のほうにも記載がありましたが、まず不足教室の整備ということがありました。どのくらいの不足教室が予定されてい

ますか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 東小の設計の委託ということで、教室としては普通教室で4教室は増室したいと考えております。そして、一番大きな工事としては、東小の北校舎の外壁、こちらを整備していきたいというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 来年度設計委託をして、その翌年度が工事は1年で済むのですか、そして翌年から、聞き方が悪いですね。いつから統合になりますか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 向田小と東小に関しては、令和7年の4月の統合を予定しております。工事は令和6年度の1年間を予定しております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） かなり大きな工事になるのかなと思いますけれども、令和5年の間に前倒しして工事に入るというようなことは考えていらっしゃいませんか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 こちらの事業、国の補助金をいただいて施工したいと考えておりますので、そちらの、いつ下りるかというところがありますけれども、基本的には令和6年度の事業になろうかと思っております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 1年後とかどういう状況になっているかわかりませんが、今物を建てるにも資材がないとか、工期が遅れるというのは非常にたくさん聞く話ですので、なるべく前倒しでできるのであれば、前倒しされたほうがいいのかというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

もう一点、すみません。小学校、中学校ともにそうですけれども、管理費です。先ほど備品など、教育総務課のほうで一括してということでした。各学校一般消耗品費が削減されているのですけれども、これ何か想定するような備品が共通で皆さん使うものがあって、教育総務のほうで一括して購入したほうが安価に済むということでのこのような予算対応になっていますか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 まず、一括してという部分に関しては、子供たちが使います机ですとか椅子というのは、どこの学校でも基本的に同じものになりますので、教育総務課で一括というほうが間違いなくよろしいのかなと思っております。

それから、各学校ごとにそろえたいものについても、ある程度大きなものになりますと、入札ですとか、見積りを合わせるような形になりますので、そういった作業を各学校ごとではなくて、教育総務課で一括して進めたほうがス

ムーズにいくという考え方から、このような措置をとっております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 大体一律的に一般消耗品費が1割ぐらい削減されているのですけれども、ある程度想定をされている購入するものというのは見込んで、それぞれ消耗品費を削減されたということですか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 予算の関係がありますので、その中でというところで予算の配分はしておりますけれども、基本的には何か欲しいものがあるのかという中で予算を積み上げております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 学校予算が非常にいつもかなり厳しいというお話を伺うのですけれども、教育総務で一括することによって、学校で購入したい備品が購入できないとか、ある程度数が集まらないと一括購入できないとか、そういった不具合は生じないように工夫はされますか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 まず、備品に関しては予算の範囲内というところがありますので、その中でなるべく不自由をかけないようにというところで購入をまいります。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 小学校管理運営費の中の委託料でちょっとお聞きいたします。貯水槽及び簡易水道設備の点検ってこれは毎年行うものでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（増田祐二） 佐野委員。

○委員（佐野利安） この清掃したり点検するのですけれども、その後しっかり水質検査もそこで行うのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 水質の点検のときに検査をしていただいております。

○委員長（増田祐二） 佐野委員。

○委員（佐野利安） この検査はすぐ出るものなのですか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 こちらは、支払いのときに報告書をいただきますので、その報告書の中に一緒に載ってくるというものになっております。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 学校再編について、課題として通学路の安全性の問題、また距離の問題等がありますけれども、この辺を学校再編推進協議会の場でも話し合っていくのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 はい、そのようになると思っております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） ~~別の件なのですけれども、東小学校の夜間照明が暗いという市民からの声もあるのですけれども、その辺の改善ということを協議しているのでしょうか。~~

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 すみません。暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 先ほどの質疑取り消します。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 285ページの工事請負費ですけれども、外壁劣化対策防水工事が入っていますが、これは具体的にどこの学校というのは、どこになりますか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 具体的にどこの学校というところではなくて、毎年大きな雨が降った後などどこの学校とは問わず雨漏りがあるという声がありますので、そういった工事を行えるためのお金としてプールしているものでございます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 学校設備が老朽化していて、雨漏りというのはあちこちの学校でもお聞きしますけれども、これも計画的に直していく必要があると思いますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 計画的に学校の整備をしていきたいというところが1つあります。その中で、学校再編をしていきながら、その再編校を整備していくことによって、うまく順番を回して、学校の整備をしていきたいというふうに今のところは考えております。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

中村委員。

○委員（中村純也） すみません。お願いします。G I G Aスクール関係です。

D Xのほうは分かりましたけれども、各生徒児童に渡しているパソコンというのは、あれの維持補修に関して、令和5年というのはどこかで予算計上されているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 通信運搬費の中でG I G Aの通品費を払っておりますが、皆さんの携帯の契約と同じように、その通信費の中で1台1台保険にも入っております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 各校参観をすると、活用されているのは分かっているのですがけれども、使い方以外と乱暴であったりしますけれども、その修繕がこの保険の部分で増加していくとか、そういった仕組みにはなっていないということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 使い方は、丁寧に使っていただけるように学校を通じてお願いをしていくところがございます。それによって、保険料が大きく増えているといったような現状は現在はありません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 校務パソコンもD Xで進めていきますけれども、イニシャルコストとして、修理分というのは増減はしないと、今後することはないということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 すみません。暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 まず、校務系パソコンに関しては、リースでの設置を予定しております。その中で、新たな修繕費でコストが伸びていくということは現在予定はしておりません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

295ページ、中学校管理運営費、委託料の塩カリですけれども、対象はどこになっているのでしょうか。

- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 この塩カリの散布というところで、子供たちの体育、それから、部活が円滑にできるようにということでグラウンドですとか、テニスコートなどにかに散布をさせていただいております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 対象校は全部ですか。全校。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 須山中学校を除く中学校4校になります。  
（「暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
中村委員。
- 委員（中村純也） これは委託でなければいけませんか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 委託ではないという方法もあろうかと思っておりますけれども、上手に均等にまく機械というものを事業者は使ってまいっていますので、それが一番効率がいいのかなというふうに考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） この委託は、どういう状態のときに実施するといった仕様が決まった委託の仕方でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
教育総務課長。
- 教育総務課長 すみません。現在、仕様書の中までは確認できませんが、グラウンド状態がいいときにまいっていただいて、グラウンドにわだち等が残らないような状況で作業を行っております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 委託の方法の確認です。対象になったときに指示を出して実施をしてもらうような委託の仕方なのか、それとも期間を決めて後はお任せするといった委託の仕方なのかでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 基本的には期間を決めてその中で実施をしていただいております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 実施した、するしない、したしないというように応じて金額は変動する委託ですか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 基本的には実施をしていただいて業務が終わったというところでお支払いをしておりますので、実施をしないということはないというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） ということは、この委託料は必ず支払う額ですか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 こちらのほうも入札で行っておりますので、その入札に応じた支払いとなります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 暖冬であり、霜が降りない状態でも支払う委託料でしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 こちら霜が降りる前にやってもらう業務と考えておりますので、実際暖冬で霜が降りるか降りないかというところは正直分からないというところがございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 必ず払う委託料ね。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。

分科会外議員の質疑にまいります。

小林議員。

○委員外議員（小林浩文） 1点、パソコンのほうの関係で、不登校ですとか、在宅での生徒さんへの対応、これを考えたときに、既存の台数で対応が十分可能でありませうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 G I G Aの関係で子供たち一人一人にパソコンを貸与しておりますので、不登校であってもおうちへ持って帰っていただければ数としては足りるというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 小林議員。

○委員外議員（小林浩文） 学校側のほうの発信するといったらいいですか、

学校側のほうも台数は大丈夫ですか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 学校のほうの端末も先生用と、あと学校に予備機を置いておきますので、現在のところ足りているというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 小林議員。

○委員外議員（小林浩文） 田園立地地域対策交付金ですけれども、小学校管理運営費のところに充当されていますが、これについて庁内でこのような使い方をしていくということについて、調整、協議等がなされましたでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩お願いいたします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長 市役所の中の協議といたしますか、予算の調整の中で教育総務関係の小学校費に充てていただいているというふうに考えております。

（「委員長、暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

小林議員。

○委員外議員（小林浩文） 田園立地地域対策交付金については、具体的にどのような事業に充当されていますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 小学校管理費の工事請負費の中にあります深良小学校の高架水槽の撤去の工事に使用する予定でございます。

○委員長（増田祐二） 分科会外議員の質疑を終わります。

以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で教育総務課の質疑を終わります。

## 学校給食センター

- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。  
大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） よろしくお願いたします。301ページの、まず給食センターの調理委託ということで、これは今回の実施計画の56ページにありますこの給食センター調理委託事業とこれに該当するのかなと思うのですが、一番のこの事業の狙いというのをまずお聞かせいただけますでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 給食センターの業務を委託というのを3年前から行っておりますけれども、一番の要因としては安定した職員の配置ができること、それによって安定した安全基準を保たれた中で給食ができるということで、安心安全の給食を提供できるということを大前提と考えております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） そうすると、これは安定供給ということで、この事業の中に特に機器の更新とか、そういったものは入っていないわけですね。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そのとおりでございます。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） では次に、この291ページの学校給食自校給食校管理運営事業に係る経費というふうになるのだと思うのですが、先ほども説明ありました深良小学校での昨年のガス漏れ事故ということで、これは深良小学校だけではなく全体的に機器が老朽化しているということで、点検を委託している予算の計上されているということですが、その辺りがちょっと心配なのですが、更新をするというような予算立てというのは、今回その前段階としての委託というそんな認識なのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 まず、機器類については、予算の範囲内になりますが、計画を立てて常に新しいものに更新をしていくということで購入をさせていただいております。それ以外にも、やはり不具合があるというような機器類もございますので、そういったものを早期に見つけて危険のないようにということで今回点検の費用を計上させていただいております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） いろんなところに老朽化というものはあろうかと思いますが、いろんな計画にのっかってやっつけちゃらと思うのですが、特にガスということで非常に今回も幸いなことに大きなことにはならなかったということですので、その辺の計画については具体的などころというのはご

ございますでしょうか。特にガス釜に関するところで結構です。

- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 ガス釜についても、古くなったものから順次更新をしていくというような予定でございます。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） そうすると、そこは特に次この点検の委託を予算立てていますけれども、それによっても順番が決まってくる、もう決めていくと、令和5年度の中でもう決めていくというような、そんな認識でよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらに設置しております機器類については、いつ設置したかというのは当然管理しているところで、その順番で更新を考えておりますが、実際の使用状況によって、こういった点検によって先に変えたほうがいいものというのが多分出てくると考えております。そういった中で、更新の順番を考えていきたいと考えております。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。  
中村委員。
- 委員（中村純也） お願いします。301ページ、給食センターのほうの委託です。実施計画では、指標、目的を達成するための指標が委託業務数4工程ありますけれども、どの委託を指して4工程でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
学校給食センター課長代理。
- 学校給食センター課長代理 4工程は調理業務、配送業務、配膳業務、廃棄物収集運搬業務の4工程になります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） この4工程があれば、安定供給が可能だというための指標でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 課長代理。
- 学校給食センター課長代理 そのとおりでございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 前のページ、291ページ、需用費です。光熱水費ですけれども、それほど今年度予算に比べて増はやっていませんけれども、こういった機会なり工夫でこれが達成しているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 291ページのほうになりますが、こちらは自校式の給食室とな

ります。こちらの需用費の水光熱費というのが実はガス代のみで、電気については各学校の管理費の中から出ておりますので、給食センターは電気代も含んだ水光熱費になりますが、自校式についてはガス代のみが光熱水費ということで、それほど大きく伸びていないというところでございます。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 特設設備効果とかというのではなくて、燃料等の光熱水費に影響しないものしか形状されていないということですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 はい、そのとおりでございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 給食センター側だと人員配置の安心安全が大前提だとさっきおっしゃっていましたが、自校式のほうの職員数の定員定数は何人を予定しているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 自校式の定員は33人を予定しております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 現状その定員は満たせそうでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 現在、今の時点では33人を満たしております。しかしながら、来年度に向けて退職される方もいるようで、そこは4月1日に向けて人を探しているというような状況がございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 給食センターを委託するときに、先ほど言った課題というのがその人材をどのぐらい安定的にそろえられるかということだったと思えますけれども、それ踏まえて自校式の人員を配置するのに工夫する点というのはあるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
- 教育総務課長。
- 教育総務課長 給食センターを委託するときに、もともと自校式でお休みを取られるような職員がいた場合には、給食センターから人を送っていたわけですが、そういったことができなくなるということで、自校式、給食センターが委託になるときは、自校式の学校に少し人を厚く入れて、定員を今33人というふうにしていただいております。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） そうすると、各自校式間での応援は不要になるということではよろしいのですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 学校の規模にもよりますが、例えば1人休んだだけでは各学校間の応援というものは現在のところはないというところになっておりますが、例えば一緒に2人休んでしまう、それからコロナの関係で少し穴が開いてしまうというようなときには、各校間の応援をお願いしているところでございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 事故が続いて、機械のほうは点検を入れたり予防していかれるようではすけれども、各校で作業の内容も違いますし、道具も違うというところで、ヒューマンエラー的にはつながると思いますので、十分その安全配慮と教育をしっかりしていただきたいと思います。  
以上です。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。  
賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いします。291ページにあります調理機器点検委託です。センターのほうもありますけれども、これはどのような業者に委託をするのですか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
- 委員長（増田祐二） 学校給食センター課長代理。
- 学校給食センター課長代理 厨房を取り扱っている業者に委託をお願いします。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） これセンターも自校式も同じく100万ずつ上がっていますけれども、これは一括して委託に出しますか、別々ですか。
- 委員長（増田祐二） 学校給食センター課長代理。
- 学校給食センター課長代理 予算が別々になっているので、一応別々に発注はします。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 自校式は7校あります。7校分ということになりますよね。それで、間違いないですか。
- 委員長（増田祐二） 学校給食センター課長代理。
- 学校給食センター課長代理 7校分でございます。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 先ほど厨房の機器の業者の方に委託をするということでしたけれども、危機管理に関してもその事業者はプロということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 学校給食センター課長代理。
- 学校給食センター課長代理 機器の修繕や設置なども全てやっている業者です。機械のことについては精通しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） これは、昨年の深良のガスの事故を受けてということでしたけれども、そのとき議会からも何かあったときの初動対応のマニュアル等の作成も必要ではないかというご意見ありましたが、次年度このマニュアル等は作成していく予定というのがありますか。
- 委員長（増田祐二） 学校給食センター課長代理。
- 学校給食センター課長代理 初動対応につきましては、マニュアルを作成いたしまして、各学校には配付しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それは、センター、自校式両方ともそのような体制をもう取られたということで大丈夫ですか。
- 委員長（増田祐二） 学校給食センター課長代理。
- 学校給食センター課長代理 そのとおりでございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） そして、賄材料費の件で伺います。自校式もセンターも両方ありますけれども、単価に関しては令和4年度と同額の単価で計算されていますか。
- 委員長（増田祐二） 学校給食センター課長代理。
- 学校給食センター課長代理 令和4年度と同額で計算しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今、もう世の中値上がりが非常にたくさん、どの品目も多いのですけれども、予算計上するに当たって少し見直しをというような検討というのはされたのですか。
- 委員長（増田祐二） 学校給食センター課長代理。
- 学校給食センター課長代理 今、おっしゃるように値上がりが激しいのですけれども、量をたくさん使う野菜については昨年と比べると安くなっていたりとか、あと主食のお米についてもコロナの関係でちょっとやや安くなっているというところがありまして、厳しくはなっているのですけれども、全体として思ったほどは赤字が膨らまないような状態ですので、今のところは

値上がりの状況を様子を見ながらこの金額で進めていきたいと考えております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） かなり給食いつも工夫をされて、メニューを考えながら予算内に収めるように工夫していただいていますけれども、これ以上値上げが様々続いてくると非常に厳しいかなと思いますので、その辺もぜひ検討いただきたいなというふうに思います。しっかりとした給食を子供たちに提供してください。

以上です。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） お願いします。給食管理業務になるかと思いますが、地場産業の利用ということで、これどのような品目があるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 地場産品につきましては、JAのほうにお願いをしております、地元で採れた野菜で出荷可能なものを教えていただいて、積極的に使用するよう努めております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） お米なんかもその中には入るのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校給食センター課長代理。

○給食センター課長代理 お米につきましては、現在は静岡県産ということで使用しているのですが、先日JAのほうから、元JA南駿地域で取れるお米を給食に使うように進めたいということで市長のほうにお話があったということで、来年度収穫、取れたお米から地域のお米が使えるようにしていくという話を聞いております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） ぜひ進めていただきたいなと思うのですが、給食センターのほうは、事故もありまして、米飯のほうは外注になっているかと思うのですが、それを委託に今現在なっていますけれども、また復活して給食センターでお米を、米飯を提供ということは検討はしていませんでしょうか。

○委員長（増田祐二） 学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 炊飯の機器を老朽化のために撤去してしまいましたので、今後炊飯を自校ですることはございません。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 今、自校と言いましたけれども、センターのほうはどうなのでしょう。
- 委員長（増田祐二） 学校給食センター課長代理。
- 学校給食センター課長代理 すみません。先ほど自校と申し上げましたが、給食センターのことです。申し訳ありません。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。  
賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） すみません。301ページの給食センターの調理委託の件ですけれども、令和5年8月から令和7年8月ということなのですが、これは債務負担行為を踏む必要というのはいないのですか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。  
教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらの委託業務については、長期継続契約ということで契約を結んでございます。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。よろしいでしょうか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 以上で委員の質疑を終わります。  
分科会外議員の質疑はありませんか。ないですね。なし。  
以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。  
これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 分科会外議員の意見はありませんか。なし。  
以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。  
以上で学校給食センターの質疑を終わります。  
以上で教育部関係の議案の質疑を終わります。  
以上で本日の日程は全て終了いたしました。  
これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

14時20分 散会

9時00分 開会

健康福祉部

健康推進課

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

佐野委員。

○委員（佐野利安） ちょっと確認させてください。175ページの一番下の報償費ですか、これ30万4,000円。たしかこの相談の医師に対してのお金だと思いますけれども、これそのほかに何か入っているのでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

9時18分 休憩

9時19分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 こちらの報償費につきましては、こころの健康相談の医師報償費分30万円と、ゲートキーパー養成講座のボランティアの会員の講師料4,000円が含まれております。

○委員長（増田祐二） 佐野委員。

○委員（佐野利安） この講師料と医師のあれですね。それに対して年間は何らになるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 報償費につきましては、1回2万5,000円を12回、月1回ごとの健康相談分と予定しております。

○委員長（増田祐二） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 49ページの骨髄ドナーの助成に関わる県費補助金なのですけれども、これ本人に支払うお金と、多分会社に支払うお金があると思うのですけれども、その辺ちょっと内訳等お願いします。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

9時20分 休憩

9時21分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
健康推進課長。
- 健康推進課長 ドナーに対する助成として、1日当たり2万円、7日間を上限で14万円と、ドナーが勤務する事業所に対する助成として、入院や通院、面談1日当たり1万円、7日間を上限として7万円、計21万円を見込んでおります。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 分かりました。  
では、次に行かせていただきます。179ページに扶助費として低所得者妊婦初回産科受診料5万円とあるのですけれども、これは何人分を予定されているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 1人1万円としまして、5人分を見込んでおります。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） これは、母子手帳をもらうための助成でよろしいのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 おっしゃるとおりです。既存の妊婦健康診査は、母子健康手帳交付後からの使用に限定されているため、妊娠届出書を出すための検診についての費用とさせていただく予定です。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） これは、償還払いということなのですけれども、低所得者ってやっぱりお金がない人だと思うのです。そういう給付のやり方ってちょっと考えなかったのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 現時点では、償還払いを見込んでおります。ただ、国からは詳細の要項等がまだ出されておられませんので、今後確認はしたいと思います。ただ、あらかじめ所得が低いということが分かっている妊婦さんに対しましては、当初からこちらも含めた対応をさせていただく予定でおりますので、その中でできるだけ可能な対応をしていきたいと考えています。
- 委員長（増田祐二） ほかに。  
大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） よろしく申し上げます。ちょうど今の佐野委員からの質問と同じところなのですけれども、これは確認ですけれども、今年度新規事業ということになっておりますね。これは、国と県からそういった予算が

いたから、それに伴って行うものということでしょうか。このタイミングはなぜかということをやっと伺いたいと思います。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

9時24分 休憩

9時25分 再開

○委員長(増田祐二) 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 既に来年度の予算として国が準備をしていることが明確となっております。

○委員長(増田祐二) 大橋委員。

○委員(大橋勝彦) 了解しました。

次、行きます。予算書でいうと189ページの一番下の成人健康診査委託というところなのですが、実施計画の83ページにこの事業の課題としまして、受診料の交渉を課題としている中で、今回予算立てがマイナス二千何百万円という金額になっております。この減額になっている中で、この予算上の中に啓発活動というのも予算化はされているのでしょうか、ちょっと確認です。

○委員長(増田祐二) 健康推進課長。

○健康推進課長 対象者全員に対する通知の発送の費用ですとか、それから啓発のための印刷物等の費用は全部含まれております。

○委員長(増田祐二) 大橋委員。

○委員(大橋勝彦) 了解しました。

~~それから、では次に行きます。予算書191ページの小児・若年がん患者在宅療養生活支援償還金ということについてなのですが、この金額が昨年度より45万円ほどアップしているということなのですが、この根拠をちょっと教えていただけますでしょうか。~~

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

9時27分 休憩

9時29分 再開

○委員長(増田祐二) 再開します。

大橋委員。

○委員(大橋勝彦) 今の質疑、取り消します。

では、次に参ります。181ページの委託料の子宮頸がんの接種委託の金額でございませう。これ934万1,000円ということで、去年より470万円云々が上がっております。これは、どのぐらいを見込んでの予算化なのでございませうか。この根拠辺りを教えてございませう。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 子宮頸がんの接種委託に関しましては、昨年当初に約17%の接種率を見込んで予算を立てました。ただ、その後補正を行いまして30%まで対象者の接種割合を増やしました。ただ、実際には接種者が少なかったため、先日減額の補正を行わせていただいております。ですので、今年度の実績等を踏まえまして、金額については積算をさせていただいているような状況です。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。

次、行きます。177ページの裾野赤十字病院の救急医療、それから医師確保、この辺りの件なのですが、この裾野赤十字病院の救急医療対策費、これは大体額が決まって毎回5,600万円という金額が計上されております。この数、実際この救急患者数は今どのぐらいを見込んでこの金額でいいというふうに多分予算化されていると思うのですが、その辺りをちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

9時32分 休憩

9時32分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 赤十字病院の救急医療の対策補助金につきましては、確かに患者数というところも対象にはなりますが、主にはそこに待機する医師及び看護師、事務等の費用といひますか、その辺りを盛り込んだ金額となっております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。

そうすると、次の医師確保支援補助金というのが200万円か、これがそういう意味にもなるのですか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 おっしゃるとおりです。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 分かりました。あとこの医療機器の整備事業に1,500万円ということなのですが、これは医療機器結構高額なものだと思いますけれども、これはどういったものに使われるものでしょうか。予定をしている予算ででしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

9時33分 休憩

9時34分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 赤十字病院医療機器整備費補助金につきましては、リース費用と購入費用がその1,500万円の中に含まれております。リースするもの、高額なものと複数年にかけてのリースとなりますし、単価が比較的安いものにつきましては購入といった形になります。ただ、その内容につきましては、特に市のほうから指定してこの機器をとということではございませんので、病院のほうで決めてきているものに対しての補助となっております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 了解しました。この裾野赤十字病院というのは、一応市民病院的な位置づけになっている病院でございます。休日夜間の医療を守っていただいているという中で、この今のような予算の中で来年度、大丈夫ですか。その辺のご見解をお願いします。

○委員長（増田祐二） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 大丈夫ですかというか、経営状態等につきましては、年2回サービス向上委員会というのが実はございまして、厚生文教の委員の方もお出になられますけれども、そういったところでチェックをさせていただいております。芳しいかどうかという話であれば、かなり厳しい状況にはあるというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

中村委員。

○委員（中村純也） 同じページの日赤の関係です。本年度は、コロナの関係もあって経営がある程度の補助金が入った状態ですけれども、令和5年度の赤十字病院の経営状況の見込みについては、何か情報を持っていますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

9時36分 休憩

9時36分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
健康推進課長。
- 健康推進課長 今月の9日に赤十字病院のサービス向上委員会も予定されております。それで今年度の運営状況等も含めて報告がありますので、その中で新たな課題につきましては確認をしたいと思います。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 令和5年度予算を組む中では、そういった必要性、例えば建物、それから設備、そういったところへの補助の要求等はあったのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 例年春と秋に意見交換は行っておりまして、サービス向上委員会も含めて経営が厳しい状況であるという報告は受けております。その中で、市ができる費用の負担等々というのは考えてはおりますが、なかなか具体的に今の現状以上のものというふうには現時点では動いておりません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 地域医療の基盤的な位置づけとして大変重要なところになるとは思いますけれども、ベッド数の稼働が経営ともリンクしているのは今年度よく分かっていると思います。次年度、ベッド数の課題に対して介護保険事業所だとか、そういったところとの連携のツールは何か持っていらっしゃるでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

9時38分 休憩

9時39分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
健康福祉部長。
- 健康福祉部長 先ほど話をさせていただいたとおり、9日の日にサービス向上委員会がございます。その中で介護保険も含めてこういった形で市のほうで支援ができるのか、あるいは経営をうまく回していくための補助的な手段としてこういったところができるかということをお話をさせていただこうと思っています。  
以上です。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） では、179ページ、母子保健事業費のほうです。使用料及び賃借料で産院のオンラインの相談というのがありますけれども、実証を始

めてどんな効果を狙った令和5年度 of 取組になりますでしょうか。

- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 令和4年度中から実証を行い、12月から本格導入を行っております。昼間だけではなく、夜間帯も医師と直接、または助産師と直接の相談ができるというところがメリットになっておりますので、やはりコロナ禍がまだ十分解消したわけではございませんので、そういったところで母子保健並びに成人の女性の方たちの不安解消に役立てられればというふうに思っております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 今年度も実施していますけれども、来年度、何かさらに改善されるようなことで取組はあるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 特に内容の変更等はございません。ただ、啓発につきましては、よりこちらも力を入れていきたいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 了解しました。  
その下、扶助費関係で低所得者妊婦初回産科受診料ですけれども、国の補助という位置づけは分かりましたけれども、市に実際に課題がここにあるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 実際に経済的に厳しくて初回の検診を受けられないかもしれないといった可能性のある方は年に1名とか2名、相談としてはございます。実際そういった方たちに対しては、医療機関との調整の中で後払いの工夫であるとか、そういったことも行いながらこれまでは実施してまいりました。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 実施計画の中で、対象者の把握が困難ですとおっしゃっていますけれども、ここは何か令和5年度、取組があるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 特に予定はありません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 母子保健事業ですけれども、妊娠とかそういった兆候があれば母体の様子を見るということは可能だと思いますけれども、まだ妊娠前の方々の母体に対しての取組というのは、健康推進課では何か考えているのでしょうか。  
暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

9時43分 休憩

9時44分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 現時点では特に予定はございません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

4款1項2目予防事業費です。180ページ、ワクチン接種などの全体工数というの、予防事業としてはどのくらいかかっているのですか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

9時45分 休憩

9時46分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 会計年度任用職員の時間にしまして、約1人から1人半ぐらいはかかっております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 当初予算のときには予定されていませんでしたけれども、コロナ感染症のワクチン接種というものに動きが国ではあるようですけれども、さらにこのワクチンが続くときに、この事業というのは職員工数的にはどのくらい増える見込みがありますか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

9時46分 休憩

9時47分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 新型コロナウイルスのワクチン接種を実施したとしても、こちらに対しての影響はございません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 委託で高齢者インフルエンザの予約だとかのパンチャーをこれから入れていくという話ですけれども、健康推進課の新しくできるデジタル部の活用として、何かしらデジタル化を狙っている作業、事業等あり

ますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

9時48分 休憩

9時49分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 現時点ではデジタル化については予定はしておりませんが、課内で現時点で検討をしている最中です。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 人と接する部署ですので、できるだけそういったものを推進して、対面できるような状況をつくっていただきたいとおもっていますので、さらに検討して行ってください。

別のやつです。191ページ、福祉保健会館費、子ども家庭相談支援拠点等ができていきますけれども、ここの建物の運用については、令和5年度は何か協議していく場があるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 現在も子育て支援課とは協議は定期的に、協議といいますか、内部での調整は行っております。ですので、定例の会議等では予定はしておりません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 子育て支援課とだけやっているのですか。やっていくのですか。

暫時休憩願います。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

9時50分 休憩

9時52分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長 先ほどお尋ねの拠点の話を含めてのことだったものですかから、拠点を絡めてお話しさせていただきますと、拠点今3月1日からオープンをしているところではございますが、その後の館の取扱いにつきましては、社会福祉協議会、中に入っているところを含めて協議するようにさせます。

以上です。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 現地確認で支援拠点を見させていただいたときに、稼働時間の壁は建物の管理だという話でしたので、ぜひその調整をしっかりと、利用者が利用しやすいようにというところの協議に持って行ってください。

以上です。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 181ページの4款1項2目の予防事業費です。事業調書172ページには災害時の医療救護体制整備事業ということがありますけれども、医療救護訓練、これはどのように計画されていますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 来年度の訓練につきましては、1回もしくは2回、検案の訓練も含めて、現在医師会や関係機関と調整を行っています。

（「暫時休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

9時54分 休憩

9時55分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 訓練の内容を教えてください。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 訓練は、トリアージ及び遺体の検案等の訓練を予定しております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 同じところですか。医薬品の交換管理に対して、交換をするということで、その辺はどうなっていますでしょうか。

休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

9時55分 休憩

9時55分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 交換年度につきましてはエクセル表で管理をしております、それに合わせて予算の確保をして、必要に応じて購入、それから破棄等

を行っております。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。  
賀茂委員。

○委員（加茂博美） お願いいたします。177ページです。先ほどもありましたけれども、裾野赤十字病院についてです。補助金関係が前年同額ですけれども、予算計上する際に赤十字病院との協議というのは何か、どのようなお話をされた上での計上になりますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

9時56分 休憩

9時56分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。  
健康推進課長。

○健康推進課長 赤十字病院の運営につきましては、やはり厳しい状況が続いているということで、可能であれば増額をお願いしたいといったご意見はいただいております。幸いにもここ数年間はコロナ禍ということでのコロナに関する交付金等を充当するような補助金を充てておりましたが、なかなか市の財政等を鑑みますと、これ以上の増額ができないので、この金額というところで令和5年度も進めているような状況でございます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） 分かりました。

では、この中身でお聞きさせていただきます。医師確保の支援事業補助金200万円は、ここ数年続けて予算計上しておりますけれども、次年度はどのような方を確保できる見込みでの計上になりますか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 医師確保事業につきましては、基本的に医師の事務補助、事務の作業を行う補助者が対象となっておりますので、事務の方の人件費を想定しております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） この補助制度は、医師をしっかり確保してほしいということで始まったことだと思います。ここ数年、医師を確保できたという実績はあまり伺わないのですけれども、この補助金制度自体の見直しを図ることはご検討されましたか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 この医師確保等支援事業につきましては、平成24年度に開始となっております。その当時、常勤の医師数が7名で、1年以上勤務が可能

な医師が1名確保できれば、医師1名について100万円を補助するというような制度で始まっております。ただ、いろいろな場所に医師を求めて赤十字病院も動いてはおりますが、なかなか人数的に増えていかない現状がございます。一番増えたときが11名というところまで常勤の医師が増えました。ただ、そこまで増えない限りは補助の対象としづらいところもございまして、現状、事務補助のみということですので、逆に補助金を切ってしまうことによって医師の負担増となってしまうことを避けたいと考えております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） お考え、分かりました。この補助金の交付の手順はどのようにされる予定ですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

9時59分 休憩

10時00分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 補助対象経費の詳細につきましては、全て書類をこちらで確認をした上での支払いを行っております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） では、しっかりと実績を見た上での補助金交付をされているということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 おっしゃるとおりです。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） その下の母子保健事業費になります。出生する子供の数の見込みは何人を見込まれた予算計上になりますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

10時01分 休憩

10時02分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 350名を見込んでおります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） 350名を見込んだ、その根拠はどこか数字を引っ張ってき

たものとかがありますか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 今年度、令和4年度の上半期の実績を見込みまして、年度末で300の実績を見込んでおります。あと、転入等ですとか、コロナ禍が少し落ち着いてきたというところを含めて考えた上での350というところがございます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） 分かりました。

次の179ページです。こちらも委員から少しご質疑がありました。新しい事業です。低所得者の妊婦の初回の受診料の件ですけれども、この事業は新しく始まりますが、周知はどのようにされる予定ですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

10時03分 休憩

10時04分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 対象者が突然現れたときに対応できるように、関係機関並びに関係者でまずは共有して啓発を行っていきたいと考えております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） ということは、対象者が何らかのアクションがあつて、行政で情報を把握するということができる可能性があるということですが、ほかの多分自治体なんかは、クーポンなんかを用意されて使っているような事例もあるようではありますが、あえて償還払いを選択された理由というのは何かありますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

10時05分 休憩

10時05分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 対象者に必要な額を支払えるように償還払いを検討しております。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑はよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） すみません。同じところで、新しい低所得者妊婦初回産科受診料のところですが、低所得というものの定義はどうなっていますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

10時06分 休憩

10時06分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

健康推進課長。

○健康推進課長 住民税非課税世帯か同等の所得水準にある方を対象として考えております。

○委員長（増田祐二） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） では、この制度の中で5人と出ていますけれども、これは何%か、パーセンテージが決まっているものなのですか、予算計上するとき。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 特に割合は決めておりません。ただ、最大でも5人に対応できるような予算をとということで確保しております。

○委員長（増田祐二） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） では、他市の状況等を見て、非課税世帯ということになる状況というか、他市の状況は既にこれらの事業に対応されているような状況ってありますか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 国の補助金の制度も令和5年度からとなっておりますので、現時点で他市町の詳細の状況は把握しておりません。

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終

わります。

以上で健康推進課の質疑を終わります。

#### 国保年金課（第1号）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） よろしくお願ひします。予算書の375ページ……

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

10時22分 休憩

10時22分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了します。

分科会外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

#### 国保年金課（第2号）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） よろしくお願ひします。すみません。375ページのデータヘルス計画というもののご説明がございました。これは、令和5年度だけの予算化ということで、ちょっとその辺お願ひします。

- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 データヘルス計画前回のものが5年間の期間でやっておりまして、今度は令和6年度から新たな5年間が始まるために、令和5年度に計上しているものがございます。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） このデータヘルス計画は、国・県からの委託ということで、国ですか、すみません、ちょっとお教えをお願いします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

10時30分 休憩

10時31分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
国保年金課長。
- 国保年金課長 国から全国的に来年度で策定を求められているものとなっております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 歳入です。352ページ、国民健康保険税の減少でしたけれども、2つ、権限移譲分と対象の減とありましたけれども、それぞれどういう見込みを立てられていますか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

10時32分 休憩

10時34分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
国保年金課長。
- 国保年金課長 被保険者数については減少する見込み、それと軽減基準が変更する予定になっておりまして、そちらは拡大する見込みなのですが、総合的には減少する見込みで計算しております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 了解しました。  
371ページの国民健康保険事業の納付金のほうです。県の試算に基づきとありましたけれども、県試算についてご説明をお願いします。どの程度減少というのを。

（「暫時休憩よろしいですか」の声あり）

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

10時35分 休憩

10時36分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 内訳としましては、退職についてはほとんど今なくなっておりますので、ほとんど一般会計と考えていただいて差し支えないかと存じます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 歳入のほうの見込みが減ってきている中で、歳出、医療費のほうの増が懸念されますけれども、予防事業としてはどういった改善を令和5年度、目的として実施する予定でしょうか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 保健事業の中で重症化対策予防というのを現在も実施しております、そちらのほうを同じように実施していく予定ではございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 受診率がなかなか上がっていない状況に対して、令和5年度、どんな取組をされるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 令和2年度、全体的に医療費も受診控えがあって減っている中で、国民健康保険の特定健診についても受診率の低下がございました。その後、令和3年度と今年度、令和4年度についても少しずつ上がってきて、令和元年度の水準に戻りつつあるかなと考えております。今後も特定健診の受診率を上げることというのは、我が課の命題と考えておりますので、いろんな手段を使って受診率を上げる方策を取っていきたいと考えているところでございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） その下、特定健診のほうですけれども、健保ですとか共济組合だとか70%ぐらい、国保だと30%程度になると思いますけれども、委託の中に未受診者対策事業委託、ここら辺はどの程度を目標にして委託をするのでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

10時38分 休憩

10時40分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 特定健診の受診率の増加に向けてやっている事業になりまして、いろんなA Iなどを含めた手法を活用して、効果的に送ることを考えて実施しているところでございます。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

10時40分 休憩

10時41分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 この形を取ることによって、目標が増加するようなことを目指して、受診率が上がることを目指して実施しているところでございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 受診率もそうですし、医療費抑制に健康推進とか、介護保険とか、他課との連携が必要だと思いますけれども、令和5年度、そういった連携についてどういった進め方をするのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 当市の保健事業の中に、重症化対策予防などでも健康推進課の保健師と連携して実施したりといったものがございます。また、後期と介護の一体的な実施というのも令和6年から始まっておりまして、その中でも連携する事案がございます。ただ、そちら後期会計になっていきますので、国保会計ではないのですけれども。

○委員長（増田祐二） ほかに質疑は。

賀茂委員。

○委員（加茂博美） お願いします。今同じところですけども、特定健診、それから特定保健指導等、実施されていない方というものの分析というものは、そちらでしていらっしゃるでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

10時42分 休憩

10時44分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 受診されていない方に対しては、先ほどの未受診者受診勧奨事業のほうでA Iなどを用いた分析を行って、対象者を絞りだして効果が上がるような事業を目指して実施しているところです。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（加茂博美） ぜひ受診目標60%になっていますので、お願いいたします。

あわせて、18節、負補交のところですが、2市2町での新たな取組になるのかなと思いますが、特定健診検査値の見方印刷費が計上されています。この概要をお願いいたします。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

10時45分 休憩

10時46分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

- 国保年金課長 こちらについては、昨年度印刷製本費で出していたものの計上の仕方を変えて負担金にさせていただいたものとなっております。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。

- 委員（加茂博美） 前のページです。373ページ、人間ドック委託についてです。先ほど説明の中で、電子申請を受け付けるということをお伝えいただきましたが、もう少し詳しく教えていただけますか。

- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。

- 国保年金課長 ホームページから連携して受診の申込み、人間ドックあるいは脳ドックの受診の申込みができるような、申請受付システムを使ったものを実施する予定です。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。

- 委員（加茂博美） 脳ドックも一緒ですか。

- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。

- 国保年金課長 人間ドック、脳ドック、両方とも受付できるような形にする予定でございます。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。

- 委員（加茂博美） 人間ドック委託、昨年と比べると大幅増になっているかと思いますが、その内容をお願いいたします。

- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。

- 国保年金課長 今までの裾野市の人間ドックの規則を少し直しまして、今まで人間ドックは40歳の特定健診未満の人だけ対象だったという形がございまして、脳ドックが40歳以上の方という対象に、ちょっとすみ分けをしていたところを、もう普通に人間ドックも脳ドックも自由に受けられるように改正

しようという形で規則改正をやってございます。予算上、昨年度あるいはその前の決算でも取っている予算に対してなかなか実績が上がっていなかったこともございまして、そういった見直しをさせていただきました。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） では、人間ドックの対象人数には変化はないですか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 人間ドック、今年は合計190名という形で予算の計上はさせていただきます。こちらは、今までとほぼ同じくらいの人数の想定にはなっていますが、ほとんどが脳ドックで一部人間ドックという違いがありまして、それが半々くらいに変えたということでございます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） では、脳ドックの対象人数は何人で見込んでいますか。  
（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

10時48分 休憩

10時49分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 人間ドックが120名、脳ドックが100名で予算計上させていただきます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） ~~保険給付費の件です。364ページですけれども、先ほど来高齢者が増えているということで、保険給付費が増額になっているというところでした。コロナの影響から、令和元年度程度に戻っているというところでしたけれども、ごめんなさい、これ取り消します。ごめんなさい。~~

もう一点、歳入の件です。先ほど352ページですけれども、この国保の加入人数は何名で計算されていますか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 こちらの国民健康保険の予算を組む段階では9,100人で見込んだところでございます。こちらは、来年度の平均という形です。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） 分かりました。令和8年に件の保険税の統一が見込まれるということも、昨年の予算審査でお話ありましたが、何か動き等はお話として伺っている点はありますか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 今国のほうで県単位での統一を進めるという事業が今動き出しておりまして、その結果を見てどうなるかわからないのですけれども、県のほうでは最初令和8年度目標だったものが、ちょっと目標を設定できないX年度にちょっと変えますというふうなのが1回話が出ております。県内の市町の中でもちょっと意見がまだばらばらなところがございます、県内においてはまだ統一の目標年度については定まっていない状況に戻ってしまったような形になっております。ただ、国のほうではとにかくそれを早く進めたいということで、何らかの動きがあるのではないかなとは感じているところです。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） その件、分かりました。

先ほど基金残高のほうもお話いただきましたけれども、そういった統一的な保険料、保険税に向けて次年度何か取り組んで、下準備のようなものをしていく必要というのは何か特にありますか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 統一に向けてそれぞれの市町で基金を活用してうまく統一にさせるための準備をしていくということで考えてございます。

○委員長（増田祐二） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 149ページになります。前年度よりも今年度予算額1,000万円少ないという要因、教えていただけますか。ごめんなさい。349ページです。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

10時53分 休憩

10時53分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 主には国民健康保険税の減少が大きいことから見込まれた数字として1,000万円減となっております。

○委員長（増田祐二） 佐野委員。

○委員（佐野利安） そうしますと、全体的に来年度、人数的に減ってくるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 そうでございます。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 先ほど予防事業として他課との連携も図っていくと

ということがありました。事業調書の180ページで、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業を令和6年度までに全国的に実施します。当市では令和4年度から事業を開始しているとありました。令和5年度どのような内容をされていくのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

10時54分 休憩

10時56分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 国保年金課としましては、この後期と介護の一体化事業も同様に進めていく予定でございます。今年度、介護サロンに対して保健師が参加していろいろな保健指導を行ったりして予防効果対策事業を行ったり、アンケートを実施したりしてございます。来年度も引き続き同じような取組を進めていく予定でございます。

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） 先ほど軽減枠の拡大ということで、7割、5割判定で対象が増えるというお話がありましたけれども、基準はどのように変わるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 暫時休憩お願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

10時57分 休憩

10時59分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 地方税法の施行令が3月の下旬、ほぼ末日ぐらいに出る予定ですので、それまでは確定しておりませんので、今現在ではお答えのほうできません。

○委員長（増田祐二） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） それでは、出産される方の産前産後の保険料4か月分の軽減というお話があるのですけれども、それらは今回の予算の中では何か考えられているところってあるのでしょうか。

- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 産前産後の軽減については、まだ国のほうでどういった方法でやるかというところも含めてまだ未定になっておりますので、今回の予算上は今までどおりとなっております。
- 委員長（増田祐二） 岡本議員。
- 委員外議員（岡本和枝） それでは、出産育児一時金で、今度は金額が42万円から50万円とかに上がるのではないかと思うのですが、その影響というのは国保の予算の中には反映されていますか。
- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 この後、追加議案で国民健康保険条例の一部改正議案を上程させていただき予定となっております。その中では、当初予算20人分で出産育児一時金取っているのですけれども、この20万円掛ける差額分の8万円分の補正が必要になってきますので、それを追加議案として一緒に令和5年度の第1号議案としてあげさせていただき予定となっております。
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。  
以上で第2号議案に関する質疑を終わります。  
これより第2号議案について意見を伺います。  
賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 以上で第2号議案に関する意見を終わります。

### 国保年金課（第3号）

- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。  
質疑に入ります。  
賀茂委員。
- 委員（加茂博美） お願いいたします。保険料の関係です。前年は、予算上、改訂も見込んで多く取っていた分が、今年度は実績に合わせたということだと思いますけれども、対象の人数自体に変化はありますか。
- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 後期高齢者の人数については、例年増加しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（加茂博美） 具体的に何名ほどを見込んでの予算計上ですか。  
（「暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

11時05分 休憩

11時07分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 こちらの予算については、広域連合から資料を頂いて、それに基づいて提出しているもので、人数との直接の因果関係はこちらでは把握しかねるものとなっております。

○委員長（増田祐二） ほかがご質疑は。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 介護予防のことでお聞きします。先ほど……

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

11時08分 休憩

11時08分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 高齢者の保健事業と介護予防、これの一体化事業で、先ほどサロンへのアドバイスというようなところがありました。これ予防という観点からフレイル予防ということもあるかと思うのですけれども、その辺の観点というのはあるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 国のほうからこういったフレイルに対しても対応していくというような旨、通知出ておりますので、それも考えた事業としております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） フレイルの内容というか、その辺までは把握していますか。

暫時休憩お願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

11時09分 休憩

11時11分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長 フレイルにつきましては、ポピュレーションアプローチと申しまして、一般向けに広くこういった状況をご案内して、そういったところ

から意識づけをしていく取り組みをさせていただいております。

- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） お願いします。389ページの次項目別明細書の中の、今年の歳入の1,000万円の減というところの要因をご説明いただけますか。
- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 令和4年度の当初予算額については、こちらの5億7,200万円という数字でやっていたのですが、実際の決算上はこれが3,000万円ほど下がって5億4,000万円ほどになる予定でございます。それに対して令和5年度は5億5,000万円くらいになるという形の予測になっておりまして、昨年当初予算はかなり多めに取っていたことが今回下がっている原因にはなってございます。
- 委員長（増田祐二） ほかはよろしいでしょうか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。  
分科会外委員の質疑はありませんか。  
岡本委員。
- 委員外議員（岡本和枝） 給付事業に関連してちょっとお尋ねしたいのですが、給付事業の中に葬祭費があるのですが、この葬祭費の支払いの要件というのは、広域連合のほうで決めているものなのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 こちらについては、高齢者の医療に関する法律で定められた要件で行ってございます。
- 委員長（増田祐二） 岡本委員。
- 委員外議員（岡本和枝） この前、おくやみハンドブックとかというのが出されて、その中を見ていたら、支給の要件として火葬式は駄目というふうにあったのですが、この理由というのはどういう理由なのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 こちら、葬祭費については葬祭を執り行うことが支給の要件となっておりまして、火葬のみの場合だと支給対象とさせていただいていないという形になってございます。
- 委員長（増田祐二） 岡本委員。
- 委員外議員（岡本和枝） 国保の場合の葬祭費はそういう要件がないように見受けられたのですが、どうしてなのでしょう。
- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 国保の場合は国民健康保険法に基づいてやっていることになってございます。その中で若干解釈の違いがあってという形になってござい

ます。後期については広域連合のほうからこうしなさいよという指示もあつたりするものですから、若干の違いがございます。

○委員長（増田祐二） 岡本委員。

○委員外議員（岡本和枝） このコロナ禍をはじめ、葬送の在り方というのがとつても変わってきている中で、法律そのものを見直すみたいな、そういうことというのにも必要ではないかと思うのですが、その辺の何か論議みたいなものはありませんでしたか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 そういった必要性は感じるころではありますが、そういった議論が行われている話は承知いたしておりません。

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で第3号議案に関する質疑を終わります。

これより第3号議案について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で第3号議案に関する意見を終わります。

以上で国保年金課の質疑を終わります。

#### 介護保険課（第1号）

- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。  
質疑に入ります。質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 分科会外議員の質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。  
これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。  
賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

#### 介護保険課（第4号）

- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。  
質疑に入ります。  
大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） よろしくお願ひします。予算書の433ページの18節負担金のところでご説明がござひます。これは、実施計画の198ページの地域密着型サービス充実事業ということの関連の予算だと思ひますが、昨年、これは今年2か所の事業所の予算というふうには先ほどが説明があつたと思ひますが、ちよつとここ去年が全く実績ゼロという中で、今年2か所ということの説明をちよつと教えていただけますでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 暫時休憩お願ひします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

11時40分 休憩

11時41分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
介護保険課長。
- 介護保険課長 こちらのほうは、来年度に建つものになりまして、実は第8期介護保険計画の中で、令和5年中に建てるという計画がござひますので、

その計画の一部になります。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） そうすると、これは去年何か事情があってできなかったということではなくて、予定どおりの進行で予算でございますか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 はい、そうです。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 冒頭の部長の説明でも地域密着型のグループホームの設置を予定されていると話ありましたが、現実生は担保されていますか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 審査を行い、決定のほうをして……暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

11時42分 休憩

11時42分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 できるという糧で動いております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和5年度に第9期の介護保険事業計画策定事業というのが総合福祉課で動いて予算計上されていますけれども、介護保険課は関わりをちゃんともつのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 介護保険課も一緒に連携しながらやっていく予定です。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 過去、介護保険課がこの策定事業というのを進めていた気がしたのですがけれども、総合福祉課でやるものとかというところは何か協議があったのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 予算上、総合福祉課で持っているだけで、事業としては同じ計画、計画を別々に立てているものですから、やっております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） では、主体的に進めるのだということによろしいですね。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 はい、そうです。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） では、その第9期の介護保険事業計画策定に対して、今介護保険課が考えている需給バランスについてはどういう状態で臨むのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 まず、給付費の伸びがあるものですから、そこをどのようにするかということを考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 現時点で施設の充足に対しての課題がありますか。

（「委員長、暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

11時44分 休憩

11時45分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 現在、特養等は待ちの人数としては少ないものですから、在宅のほうではできるという形の部分で考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 第9期の介護保険事業計画策定に向けて、今施設としての課題を持っていますか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 現在、今アンケート調査をやっておりますので、その結果待ちということになります。結果を受けて現在調査をしているところでございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） この介護保険計画策定事業は、いつ開始する予定ですか。検討を開始する時期はいつですか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩お願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

11時46分 休憩

11時47分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 今調査をしている分は3月に終わります。それを基に来年度

調査し、令和6年から開始という形になります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

別です。事業全体が給付の事務がほとんどで、高齢者サービスに対してはほぼ委託になっておりますけれども、公の役割としては令和5年度、何を重視したいと考えていますか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 できるだけ在宅でという形の、元気でという形の部分を考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） それを実施していくのは各委託先だと思いますけれども、それに対してはどういった要求をしていくのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 439ページにあります介護予防地区の地区サロンなどのいきいき教室、これも委託なのですけれども、そういう部分を継続してやっていきたいと思っております。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

11時49分 休憩

11時52分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 先ほどの質疑は取り消します。

委託事業についてですけれども、思いを共有している事業者に委託を継続するというので、随意契約をするということによろしいですか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 はい、そうです。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 介護保険事業所、ほとんど民間になっておりますけれども、民間事業者に対してはどういったアプローチをしていくのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

11時52分 休憩

11時53分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
介護保険課長。
- 介護保険課長 地域ケア会議、調整会議等でやっていきたいと思います。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。  
賀茂委員。
- 委員（加茂博美） お願いいたします。歳入のほうから伺います。まず、今回この会計ですけれども、1号保険者は何名での予算計上になっていますか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 1万4,325人で積算のほうをしております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（加茂博美） では、要介護1から要支援までの対象となる方の人数は何名で計上されていますか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 令和4年10月末現在で、要支援1が234名、要支援2が321名、要介護1が396名、要介護2が349名、要介護3が251名、要介護4が257名、要介護5が171名、合計で1,979名です。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（加茂博美） 令和4年度とほぼ人数的には同数程度ということでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 はい、そうです。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（加茂博美） 441ページになります。先ほど来、国保とか後期高齢とか高齢者が増えていて、医療費等の金額も大きくなっているというお話がありました。この中で地域包括支援センター運営委託が昨年とほぼ同額の計上になっています。相談数等を見込むと多くなるのではないかと思いますけれども、この運営委託についての見直し等、もっと拡充しようというような協議というのは特になかったですか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 地域包括支援センター運営費なのですけれども、人件費のほうを主任介護員を1名20万円ほど上げました。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

11時56分 休憩

11時57分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課係長。

- 介護保険課係長 おっしゃるとおり、相談件数の増加は見込まれるのですが、県内の平均値と比較したり、包括支援センターの勤務状況を総合的に考えまして、主任介護支援専門員の人件費のみ増加という形にいたしました。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（加茂博美） 実施計画の中に、相談件数の目標と実績が記載されていますが、既に令和3年で大きく目標を上回る実績があります。今後相談もさらに増えるのではないかと思いますけれども、年度内でその体制拡充等を検討していく余地というのがありますか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 現在のところ考えておりません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（加茂博美） ぜひ皆さんに県内の平均ももちろん分かりますけれども、裾野市として多くの方にしっかりとしたケアができるような体制を整えていただきたいと思います。ぜひよろしくお願いします。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 439ページで、委託料のところで介護予防地区サロン委託があります。このサロンの目的で、介護予防地域サロンの事業目的で、要介護状態または要支援状態を予防するということも含まれております。このサロンではどのようなことを予防に関して行っていくのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 運動とかあと講義のほうをやっております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 例えばフレイルチェック等の働きかけとか、そういうふうなことで自分が意識改革といったところで、健康に向かっていくような取組というようなことはされているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 今年度、そういったフレイルの講義とか、そういうものを対象に取り入れててやっております。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

12時00分 休憩

12時00分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） これ事業調書になりますけれども、家族介護支援と

ということで191ページです。実施計画の191ページです。ここで課題のところで、支援が必要な家族介護者が潜在している、それを潜在している可能性があると言っております。これらに対してどのような取組をしていくかお願いします。

- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

12時01分 休憩

12時01分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
介護保険課長。
- 介護保険課長 包括支援センターのほうに周知のほうをしております、大体家族が包括支援センターのほうに連絡が来ますので、そこで家族会に投げるような形を取っております。

（「暫時休憩でお願いします」の声あり）

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

12時02分 休憩

12時02分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 市民に広く伝わるための広報活動等はされているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 今後検討していきたいと思います。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 介護ボランティア養成講座についてです。この養成講座に参加することによって、何がしらの資格等、そういったものは得られるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 資格等はございません。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） そうしますと、この目的はどのような効果等があるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩お願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

12時04分 休憩

12時04分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

介護保険課長。

○介護保険課長 地区サロンや認知症カフェのお手伝いをさせていただくような形を取っております。

（「暫時休憩で」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

12時04分 休憩

12時04分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

ほかにご質疑は。

中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。委託の事業ですけれども、予算を決めるときに実績評価というのは行った上で予算を立てていますか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 実績も見ながら立てております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） その委託先の評価もこの予算には入っていますか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 評価は全体は見ておりません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 事業を推進するに委託という手法なので、令和5年、必ずその効果の評価をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 評価を見ていきたいと思えます。

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。

分科会外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で第4号議案に関する質疑を終わります。

これより第4号議案について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) 以上で第4号議案に関する意見を終わります。

以上で介護保険課の審査を終わります。

## こども未来課

- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。  
質疑に入ります。  
大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） よろしくお願ひします。実施計画書の30ページに、今回新規重点施策ということで幼児施設再編の予算が出ております。まず、この予算の一番の狙いというのはどこにあるのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。
- 委員長（増田祐二） こども未来課長。
- こども未来課長 先ほどちょっと説明もさせていただきましたが、市営プール、市立水泳場の跡地に民間園を誘致するということで、それに当たって事業選定委員会が必要になりますので、それらの報償費です。あとそのほかに先ほど説明させていただきましたけれども、測量委託であるとか、鑑定の手数料であるとか、あとは地質調査、それらの経費をもろもろ見込んでおります。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） この事業の統合に向けて認定こども園化を図るといふことなのですが、今この予算の中で具体的な取組といふのはどういうことになりますでしょうか。
- 委員長（増田祐二） こども未来課長。
- こども未来課長 こちら予算書の169ページのところを見ていただくとよろしいかと思うのですが、一番大きいのはやはり委託料です。こども園予定地の除草であるとか測量委託、それから地質調査、これらの作業を来年度にやらないと、令和8年4月の開園にはちょっと間に合いませんので、来年度こちらのほうはこういうものをやりまして、その上で事業者を選定して、令和8年4月の開園に向けて準備をしていくということでございます。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） ありがとうございます。  
では、次行きます。この同じ企画書の次のページ、実施計画の31ページの事業なのですが、この事業の、これは大幅な予算アップがされていますけれども、この要因といふのを改めて伺いたいと。ちょっと聞き漏らしていたかもしれないけれども、お願いいたします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

13時26分 休憩

13時26分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 実施計画書の31ページの新制度、幼稚園費用という事業がございませう。この事業の予算が前年に比べて大きくアップしておりますけれども、この要因というのをちょっと改めて教えていただけますでしょうか。

○委員長（増田祐二） こども未来課長。

○こども未来課長 私立の幼稚園につきましては、新制度に移行することによって、運営費、保護者の利用料というのは無償になりまして、その分を運営費として補助するような形に変わりますので、2園が新たに2園のほうの新制度に移行するものですから、それに伴う増額となっております。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。159ページの先ほどの再編の関係です。実施計画の30ページでいくと、需給バランスの調整ということで、今回は公の土地の開放でバランスを取ろうというためにここの事業が充てられていると思うのですけれども、その考え方で間違いはありませんか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

13時28分 休憩

13時29分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援監。

○子育て支援監 今後の需給バランスというところは、民間園と公立園、全体でバランスを取る形になります。なので、公立を全てなくすという考え方ではないですけれども、ファシリティマネジメントの観点から考えたときにも、公立園の数というものはある程度減らしていきながら、民間の園に任せるところは任せるといふ考えの中でそのバランスを取っていくという考え方になります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） この予定地、プール跡地のことでしょうか。それとは違いますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

13時30分 休憩

13時31分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援監。

○子育て支援監 今回当初予算に上げさせていただいております委託料の部分につきましては、プール跡地の部分の委託料になります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 周辺が公の土地で多世代交流が図れるようなエリアだということで、石脇の周辺は位置づけられていますけれども、そこに私立の民間の園を誘致しようとした経緯はどういうものでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 おっしゃるとおり、プールは公立、市の持っている施設でございまして、そこに私立の園を誘致をするというところの理由という話でよろしいでしょうか。当然再編の中で、公立にするか私立にするか、先ほど公私のバランスの話もございましたけれども、そういった中で子供の教育の充実も含めて考えていく中で、民営化を進めるというのが第一課題のところでもございました。そういった意味合いも含めて、2つあるものを1つにまとめる、幾つかお示しをさせていただいておりますけれども、そういった考え方に基づいて民営のほうにまずはかじを取っているということでございます。

以上です。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解いたしました。

次です。165ページです。公立児童福祉施設管理運営費ですけれども、実施計画では保育士の不足が挙げられていますけれども、この課題解決に向けた予算というのは取られているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

13時33分 休憩

13時34分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

○委員長（増田祐二） こども未来課長。

○こども未来課長 予算上には特にございませんけれども、来年度幼稚園の方は今年度よりちょっと園児数が減少する見込みでして、一部幼稚園と保育園の交流を図るといえるか、幼稚園の先生に少し保育園のほうに行っていただいたりだとか、そういう形の中で保育所部職のほうを少しでも解消していければというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 公の施設、幼保の施設を運営するには利用者の減であれば必要ありませんけれども、受給バランスを取って市内で保育を充実させる

のに保育士の不足というのは全体的な課題にあると思いますけれども、それは市役所、公としては取り組まない、取り組んでいくような協議というのはないのでしょうか。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

13時35分 休憩

13時37分 再開

○委員長(増田祐二) 再開します。

こども未来課長。

○こども未来課長 民間に対しましては、職員数に応じて補助金を交付したりとか、あるいは週休2日制を実施する場合に、職務勤務改善事業というような形で、児童福祉事業の補助金の中で補助金のほうを交付させていただいております。

○委員長(増田祐二) 中村委員。

○委員(中村純也) 167ページ、お願いします。工事請負費の部分の400万円です。今年度と違って400万円を取りあえず用意したというのは分かりますけれども、この内容は決まっていないのでしょうか。

○委員長(増田祐二) 暫時休憩します。

13時38分 休憩

13時39分 再開

○委員長(増田祐二) 再開します。

○委員長(増田祐二) こども未来課課長代理。

○こども未来課課長代理 工事費につきましては、園舎の雨漏り等、そういったものの改修、そちらを見込んでおります。

○委員長(増田祐二) 中村委員。

○委員(中村純也) 400万円の積み上げは詳細が出せる状態になっているのでしょうか。

○委員長(増田祐二) こども未来課長。

○こども未来課長 こちらにつきましては、突発的なものもございますので、例年の通常の維持管理の中で生じる費用ということで考えております。

○委員長(増田祐二) 中村委員。

○委員(中村純也) 修繕費ではなくて、ここに工事請負費として上げているのは、ちゃんと積み上げがあつての話でよろしいですか。

暫時休憩願います。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

13時39分 休憩

13時41分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

こども未来課長。

○こども未来課長 こちらにつきましては、例年の実績を踏まえまして、維持補修工事費として計上させていただいております。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 今のと同じかもしれませんが、305ページの工事費です、園舎。これについても同様なのでしょうか。

○委員長（増田祐二） こども未来課長。

○こども未来課長 教育のほうにも同様でございます。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 先ほどは、大きな工事として雨漏りが言われていましたけれども、幼稚園の場合の大きなことって何かありますか。

○委員長（増田祐二） こども未来課長。

○こども未来課長 やはり先ほど申し上げましたように、雨漏りですとか、そういうのは施設が結構老朽化していますので、ただそれも優先度の高いところから実施していくような形で今対応をしております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 71ページです。民生費、雑入なのですけれども、これの認定保育園事業費補助金返還金、これを上げられていますけれども、これ昨年度、回収できなかった、返還がなかったかと思うのですけれども、その辺の今年度見込みはあるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） こども未来課長。

○こども未来課長 こちらコロナの影響もございまして、なかなかこの予算どおりの金額、前年できなかったですけれども、今こちらのほうでも定期的に話し合いをしまして、返還のほうを求めている状況でございます。

（「休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

13時43分 休憩

13時45分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

賀茂委員。

○委員（加茂博美） 実施計画の29ページです。児童福祉施設等整備事業の件です。内容として、私立保育園の認定こども園化に際し、国庫補助を活用し助成しますということですが、現在ある私立保育園が認定こども園に移行する園があるという認識でよろしいですか。

○委員長（増田祐二） こども未来課長。

○こども未来課長 新たに認定こども園を市内のほうに開園する予定の事業者がおりますので、そちらの施設整備に対する補助金になります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） それは、プール跡地とはまた別件ということの認識でよろしいですか。

（「ちょっとすみません。聞こえなくて」の声あり）

○委員（加茂博美） プールの跡地のこども園とは別ですか。

○委員長（増田祐二） こども未来課長。

○こども未来課長 別になります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） 設置の地域等はお伝えいただくことはできますか。

○委員長（増田祐二） こども未来課長。

○こども未来課長 こちらのほうにつきましては、石脇の西中グラウンドの東側のところに新たに進出が予定されております。開園が予定されているものです。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） 国庫補助を出しますけれども、ある程度施設規模というのは把握した上でこの補助金というのは決定していますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

13時47分 休憩

13時47分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

こども未来課長。

○こども未来課長 こちらのほうにつきましては、定員等も含めまして調整をした上で適正な規模なものを開園をするということになっております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） そして、新たに市営プール跡地にこども園を誘致する予定になっていますけれども、そこのバランスについてはどのように検討さ

れましたか。

○委員長（増田祐二） こども未来課長。

○こども未来課長 こちら全体の需給バランスのほうを考慮いたしまして、当然市立水泳場跡地のところの誘致する予定の民間こども園のほうも含めて計画のほうをしております。計画といえますか、審査のほうをしております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） この事業については個別計画とすると、幼児施設の基本構想、これが基になっていると思いますけれども、この構想の中で今回の市営プールの跡地に持ってくるこども園については、この構想の中のどれに当たりますか。

暫時休憩してください。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

13時48分 休憩

13時52分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援監。

○子育て支援監 現在、保護者説明会とか、そういったものを進めておりますけれども、そういったものも含めた中で個別計画というような形で、あそこあのエリアの再編計画というのを改めてお示しする必要があるというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） その辺りすごく心配しているのですけれども、今回予算をつけて事業として進めていきます。地元の理解、それから保護者の方の理解という部分が全体としてあるのかもちょっとよく分からないというのが不安なのですけれども、その辺りしっかりと意見徴収、情報提供した上での事業を進めるということで間違いないですか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援監。

○子育て支援監 保護者への説明につきましては、今年の9月くらいからもう始めておまして、そこで説明のほうは既にさせていただいた上で事業のほうは進めさせていただいております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） 分かりました。

次年度、令和5年当初、特に保育園の待機に関しては、待機児童数どのような見込みになっていますか。

○委員長（増田祐二） こども未来課長。

○こども未来課長 一応現在、見込みでは待機児童、昨年同様ゼロということで調整のほうはしております。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。  
（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。  
分科会外委員の質疑はありませんか。  
二ノ宮議員。

○委員外議員（二ノ宮善明） すみません。1点だけ教えてください。病児保育事業をやっていただくということで大変ありがたいのですが、対象外の病気のところに、全国的には風邪とか腹痛のほかにもはしかとか風しんなどの感染症を取り扱うのですけれども、裾野市の場合、今度は対象外の病気の中にはしかとかが入っているのですが、それは医院側との協議の結果そうだったということでよろしいですか。

○委員長（増田祐二） こども未来課長。

○こども未来課長 こちら実施施設のほうとの協議の中でこのような形になっております。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。  
内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） お願いします。71ページの先ほどの認定保育所の事業費補助金返還金について伺います。確認なのですが、これは平成29年7月から返還が始まって、本来令和5年1月までで1,000万円の予定でした。平成29年7月から21回、315万円で止まっているというので間違いはないですか。

（「暫時休憩を」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

13時56分 休憩

13時56分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。  
こども未来課。

○こども未来課長 後ほど報告のほうをさせていただきます。

○委員長（増田祐二） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） 令和5年の予算書には180万円、15万円掛ける12か月が載っていますが、未回収の分、約700万円あるのですけれども、それはどこに出てくるのでしょうか、この予算書かどこか。どういう扱いになるのか教えてください。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

13時57分 休憩

13時57分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

こども未来課課長代理。

○こども未来課課長代理 予算の中では15万円掛ける12か月分ということで計上しております。それ以外の部分につきましては別に管理しておりまして、不足について引き続き歳入ということで見込んでいくということで考えております。

以上です。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありますか。

岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） 市営プール跡に民間の認定こども園を持つていくことに対しての市の経緯の決定等がとても私は不十分だと思います。それに関連して反対をしたいと思います。

○委員長（増田祐二） ほかにご意見はよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上でこども未来課の質疑を終わります。

#### こども未来課（答弁漏れ）

○委員長（増田祐二） まず初めに、こども未来課長より答弁漏れについて発言の申出がありましたので、これを許します。

こども未来課長。

○こども未来課長 先ほどご質問のございました、予算書の70、71ページです。認証保育所事業費補助金の返還金でございませけれども、こちらにつきまし

ては返済総額が1,000万円になります。平成29年7月から全67回に分けて返済のほうを計画しておりまして、現在27回分、令和元年9月分までの27回分で1,000万円のうち405万円が返済のほうをされております。残金につきましては、595万円になります。

- 委員長（増田祐二） 内藤議員。
- 委員外議員（内藤法子） それでは、この595万円の管理を今後どうなさるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） こども未来課長。
- こども未来課長 こちらにつきましては、また相手方等の返済能力を加味しながら計画のほうを立てて、きちっと返済をしていただくような形にしていきたいと思います。
- 委員長（増田祐二） 内藤議員。
- 委員外議員（内藤法子） この予算書ではどこで管理するのでしょうか、この中では。
- 委員長（増田祐二） こども未来課長。
- こども未来課長 こちら、ですから歳入部分の予算書でいうと70、71ページ、22款4項2目のところで歳入として入れておくような形になります。
- 委員長（増田祐二） 内藤議員。
- 委員外議員（内藤法子） ちょっと私は残りの500万円の管理を聞いたのですが、けれども、それはさておいて、時効との関係はどうなりますか、何年も払ってくれなければ。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

14時55分 休憩

14時56分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
こども未来課長。
- こども未来課長 こちら一部納付をしていただいたり、あるいは誓約書を取ったりというような形で、時効とならないように努めていきたいと思います。
- 委員長（増田祐二） 内藤議員。
- 委員外議員（内藤法子） 終わります。公金ですので、しっかりと向き合ってください。  
以上です。
- 委員長（増田祐二） 以上で答弁漏れについてを終わります。

## 子育て支援課

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

大橋委員。

○委員（大橋勝彦） よろしくお願ひします。予算書の159ページにございます12節の委託料のところ、5年に一度の調査というものの予算化がされております。これは、令和5年度1年でやって、それをその年度内に取りまとめるといふ、こういう調査のものなのではないでしょうか、ちょっと教えてください。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらにつきましては、策定年が翌年になります。そして、その翌年から5年間の計画となりまして、保育、幼稚園、それから放課後児童クラブ、その需給関係の計画、それから子ども・子育て施策に関する内容を先5年間計画するものでございます。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。163ページです。こども医療費助成の関係ですけれども、実施計画の中で500円、最初の2回の独自の政策に時間を要していますという話がありましたけれども、それでもなおかつ予算上ここで計上している令和5年の取組というのはどういう協議の結果でしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

14時19分 休憩

14時19分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらにつきましては、周辺自治体の動向を見ながらということになりますけれども、大分500円のところ、取っているところが少なくなっております。そういったことも踏まえまして、方向性を決めていくというようなことを考えております。来年度につきましては、そのまま継続ということですのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） その事業の形態を継続するに当たって、課題となっている説明の時間とか、事務の煩雑さ、どの程度のバランスの中で決めたのでしょうか。費用対効果の話です。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

14時20分 休憩

14時21分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 今500円を2回頂いているわけでございますけれども、こちらにつきましてそれがなくなることによりまして、それなりの費用が増えるということは想定されます。こちらを含めて以後検討してまいりたいと考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和5年度予算としては、そのままやるのだけれども、その継続可否については令和5年度以降で協議検討していくというのが今の回答ですか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 そのとおりでございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

その上、児童手当の関係です。児童手当が令和4年に比べて1,900万円くらいのマイナスですけれども、この根拠は何でしょうか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらにつきましては……暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

14時22分 休憩

14時22分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 最高限度額というのが、所得の最高限度額が設定されてたということでの方向性が見えたということでの受給対象者減ということを見越してのこととなります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 補正の額としては、1億700万円ぐらいのマイナスであったと思うのですが、この所得上限の撤廃の部分はちゃんと加味した予算になっていますか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

14時23分 休憩

14時25分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 見込んでいるか、見込んでいないかというお話ですと、見込んでおります。ただ、人数的に転入者等もあります。人口の増減がありますので、そういったものも見込んでございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） では、159ページの児童福祉総務費、負補交のファミリー・サポート・センターあるいは一時預かりの事業ですけれども、この事業の役割はどのようなものを令和5年度、見込んでいくのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 子ども・子育ての施策にはいろいろございます。預かり等につきましては、こちらのファミリー・サポート・センターと一時預かり、これはシルバー人材センターでやるわけなのですけれども、こちらが最終のネットというようなところで把握してございます。

以上です。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） ただの預かりですか、役割として何か令和5年度は役割として持たせることはないのでしょうか。連携とか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ファミリー・サポート・センターにつきましては、預かりのほかに送迎なんかもございます。ですので、ちょっと若干ほかのものと違う内容のものではあるのだけれども、先ほど申し上げまして最終のネットであるというようなところでの認識であります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 子ども家庭相談支援事業所が拠点として出来上がりますけれども、学童にしろ、この一時預かりにしろ、おいてはファミリー・サポート・センターにしろ、こういった支援というのは拠点での一つの情報の取りまとめみたいなのもされていくのかと思ったのですけれども、その連携というのは令和5年というのは協議されているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

14時27分 休憩

14時28分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
子育て支援課長。
- 子育て支援課長 支援拠点の業務の中には入ってございませんけれども、同じ組織の中でやっておりますので、連携は取れていくものと認識しております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） スタートする子ども家庭相談支援事業所の位置づけと、それからあそこを担うものというのは令和5年度中にいろいろ積み上げられて検討されていくということによろしいのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、支援拠点につきましては主が子育て世帯包括支援センターとの連携を強化するというものがあります。そういったもの含めた中で様々なプラスアルファの部分が見込まれると認識しております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） ファミリー・サポートにしても、一時預かりにしても気づきがすごく大切だと思いますので、預かった時点での視点で、拠点に情報が集まるような仕組みの構築をぜひお願いしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 そのようにやってまいりたいと思っております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（加茂博美） お願いします。今の部分でもう少し、児童館的機能が拠点のほうに移りますけれども、今ある南児童館との連携というのはどのようにしていく予定ですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 あくまで拠点内の児童館機能につきましては、拠点の一部、親子交流スペースという位置づけとなります。当然様々な面において南児童館との連携というのは考えていきたいと思っております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（加茂博美） そして、その拠点での相談業務、人を充てていただきますけれども、相談の範囲というのはある程度どこまでというのがありますか。  
暫時休憩してください。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

14時30分 休憩

14時31分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 このたびできた拠点につきましては、ソーシャルワーク的な機能を持ち合わせるということになっております。ですので、ほかへつなげるというところは十分役割というふうに認識をしております。相談の内容としましては、それに伴って必然的に広がってくるのかなというようなところになりますけれども、まだ実際開いたばかりになりますので、そういったところはちょっと見えてこないところになります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） 分かりました。

違うところで、159ページです。児童福祉総務費の中の、先ほどちょっと質疑ありましたけれども、支援計画をこれからつくる上でのニーズ調査委託299万5,000円の件です。こちらは、どのような対象者からのニーズ調査になりますか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 対象につきましては、未就学児の親御さん、それから小学校の親御さんが対象となります。こちら主は調査の対象としましては、幼稚園、保育園、それから放課後児童室の需給関係を見るというようなところの調査になります。それに加えて、支援法に基づいた市施策がございますけれども、そちらのほうのニーズ関係、こちらを見ます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） 調査の委託なのですけれども、具体的に委託内容というのはどういったものになりますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

14時33分 休憩

14時34分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 アンケート調査をするところから、簡単な分析、方向性、こういったところまでをお願いすることとなります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） その翌年には計画の策定が待っていますけれども、その成果物をもって計画をつくるに当たったときには、例えば内政ですることが

できる程度の情報量としてこの委託の結果が手元に戻ってきますか。

- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 内政はちょっと難しいと思います。というのが、人口の動きなども見なければならぬものですから、ちょっとこちらの職員だけのノウハウではちょっとできないところがございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（加茂博美） では、ここの調査委託の後のその翌年、策定に当たるときにはまた新たな業者への委託という形になりますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 計画策定につきましては、別な委託ということになります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（加茂博美） その下の子どもの生活実態調査委託、この内容をお願いいたします。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、先ほど説明の中でも申し上げました、子供の貧困に対する関係の調査になります。先ほどの子ども・子育て支援、ニーズ調査と対象者、それから調査の方法が異なってきますので、別計上という形で対応させていただきます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（加茂博美） この調査はどのような形で行う予定ですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、先ほどアンケート、それに加えてましてヒアリング等々についても実施するというふうに認識しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（加茂博美） この結果もその次の支援計画に使われるためのデータとして委託に出すということですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 そのとおりでございます。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 同じく159ページの負担金、補助金及び交付金の中のふじのくに結婚応援協議会負担金がありますけれども、結婚応援に対して、この辺課として考えていく予定はあるのですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 今おっしゃられましたふじのくに結婚応援競技会への負担金につきましては、これは県が実施する協議会がございます。そちらへの負担金ということになりまして、県が専門のサイト、それから相談のほうを立

ち上げておりますので、そちらへの負担金となります。市独自のものではございません。

- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） そうしますと、この負担金を出すことによって市として何か取り組む内容というのはないのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 すみません。暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

14時37分 休憩

14時38分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、県が主催で行っている事業でありますけれども、そちらへの協力ということで、裾野市としては参加しております。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 159ページの子ども生活実態調査委託なのですけれども、ちょっと確認させてください。この子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査分かります、対象は。貧困の調査というけれども、どのような調査をしているのですか。ヒアリングとは言ってはいますけれども。

（「暫時休憩いたします」の声あり）

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

14時39分 休憩

14時39分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込むための資料というか、調査になります。貧困の程度、多さ、そういったものを把握するものでありまして、さきのニーズ調査と別に対象者を絞って、そしてアンケート、それから場合によってはヒアリングというところでの調査になります。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） だから、それは分かるのですけれども、例えば貧困という和生活困窮者の人を対象にしてやるのかということなのです。対象者がな

ければ調査できないでしょう。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 サンプルの取り方については、まだちょっと未定なところはありますけれども、貧困の方を対象としてというような調査ではございません。

○委員長（増田祐二） 佐野委員。

○委員（佐野利安） では、誰を対象にするのですか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 対象としましては、子供さんの親御さん、それから子供さん本人ということを想定してあります。

○委員長（増田祐二） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 例えば子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査は、対象者は未就学児とか小学校の保護者と言っているけれども、だからここで言ったのです、貧困のこと、生活困窮者の人対象者なのですかと確認したのです。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 対象としましては、ほぼニーズ調査のほうとかぶりますけれども、内容と手法が若干異なるものですから、別計上という形でやらせていただいております。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

14時42分 休憩

14時42分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

賀茂委員。

○委員（加茂博美） 今佐野委員がご質疑された件ですけれども、貧困対策に対する計画をつくることによって、その支援に対する国の補助か何かを得られるようになりますか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 私どもの課の所管のところではないと思いますけれども、ほかのところへつなげて、そちらの制度の下で支援していただくというところにはなってくるかと思います。子供の貧困、こういったところでのメニューはちょっと今……暫時休憩お願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

14時43分 休憩

14時44分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

賀茂委員。

○委員（加茂博美） この貧困対策の計画は、国のほうも努力義務にしているかと思えます。あえて裾野市でこの計画を策定していくということは、今後この貧困対策に対しても施策を打っていこうという、そういった狙いもありますか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらについては、努力義務ということではあります。ただ……暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

14時45分 休憩

14時46分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 子供の貧困に関しましては、前回の計画の中でもメニューに入っておりました。こちらについて、裾野市としましてもより厚みをもたせていくというところでの今回の取組となります。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で子育て支援課の質疑を終わります。

## 総合福祉課

- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。  
質疑に入ります。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 173ページの委託料、この一時生活支援委託は生活困窮者のためにある事業だというけれども、これはどこ、ホテル等へやるのですか、それとも例えば市営住宅とか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 こちらのほうは、養護老人ホームなどになります。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。  
大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） よろしくお願ひします。予算書155ページの基幹相談支援センター委託料ということなのですが、これは今回新規重点事業に当たるものということなのですが、この委託料338万7,000円というところ、先ほどもちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、もう少しこのお金のことを詳しく教えてください。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 こちらの基幹相談支援センターは、市内の相談支援事業所2か所に対して新たに委託する金額になります。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） それで、この実施計画の中に課題として、相談員の人材確保、スキルアップというふうになっております。これに対する予算の反映ということになっているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 こちらのほうは、基幹相談支援センターの運営日となりますが、この中には今のお話のとおり、研修に対するお金についても入っています。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。  
中村委員。
- 委員（中村純也） お願いします。まず、145ページの社会福祉総務費ですけれども、民生委員の推薦委員会による委員報酬10人と入っていますが、改正は今年度だったと思いますけれども、これは令和5年度に必要な理由は何でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 途中で辞められる方も出てきますので、そのときに新たに開催するためのものになります。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 現時点で定員に対しての充足はされているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 4月1日時点では100%となる予定です。  
暫時休憩をお願いします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

15時22分 休憩

15時22分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
中村委員。
- 委員（中村純也） この推薦委員会は、であれば今の話ですと、辞める方がいらっしやらなければこれは開催されないということによろしいでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 そのとおりです。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 151ページ、被害対策費の一番上です。負補交で老人クラブの補助金です。先ほど2か所減のためということでしたけれども、これは増やす努力をしていくのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 そのとおりでございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 令和5年、どんな取組をする予定ですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 この辺につきましては、随時老人連合会のほうと話をさせていただいております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 令和5年に増える見込みはありますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 今のところ増える見込みはありません。  
ちょっと暫時休憩をお願いします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

15時24分 休憩

15時24分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 全体的にこれは減る傾向にあるところを、協議だけで増やすということを目指しているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらのほうは増やす努力をしております。

ちょっと暫時休憩してください。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

15時24分 休憩

15時25分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 単位老人クラブを増やすということを目指しているのか、それとも会員数のほうを増やしたい、どこら辺に視点を置いて取り組まれるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 両方になります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 153ページの自立支援給付です。実施計画の中で、課題として通所施設など不足している施設を充実させる必要がある、課題というよりも必要があると書いてありますけれども、具体的にこれは協議することがあるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 これにつきましては、自立支援協議会の中で話することは多々あります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 具体的な数まで協議がされているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 数までは話はしておりません。

ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

15時26分 休憩

15時27分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

中村委員。

- 委員（中村純也） 今の需給バランスの関係は、151ページにある障がい児福祉計画策定委託には関係をしてきますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 関係してまいります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 現在ここに挙げる一番の課題はなんですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 障害児も高齢者もそうなのですが、できるだけ自分の住んでいる地域で生活をしていただけるようなほうに持っていきたいというのが課題となっております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 155ページ、基幹相談支援センター委託です。先ほどの説明の中では、手間のかかるような事務をここがやっていくような話をされていたように感じましたけれども、間違いはないですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 そのとおりです。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） この支援センターの必要性のときの話では、障害を持っている方の層別で重度の方だとか、そういった方々への支援を強化していくという話がありましたけれども、その機能はこの委託の中に入っていますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 入っております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 4月1日から実施ということでしたけれども、どこが実施するのですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 ちょっと暫時休憩お願いします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

15時28分 休憩

15時28分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
総合福祉課長。
- 総合福祉課長 すみません。ちょっとこの場ではそこまでお話が今できる状態ではないです。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 4月1日からの実施に向けて契約日はいつですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 今のところ4月1日を予定しておりますが、ちょっと4月1日が今回土曜日ということで、4月3日になる可能性はございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） このセンター委託するに当たって、人員配置はどういうふうになっていますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 現在相談事業所にお勤めしていらっしゃる方たちの中で、基幹の支援をしていただける方を選任していただくような形にはなります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 何人体制ということになりますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 最低のもので相談支援事業所の2人と、また緊急度だったり、困難ケースであった場合にはその人数を増やして対応していくというような形になります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 運営の資格要件はどう決めましたか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 今現在市が行っている一般相談を実施している事業所というふうな形で設定しております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 国家資格を要する状態でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 ここではそのようには設けておりませんが、市の契約上の中で資格を持っている方という方で指定をしております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） スタートするセンターと自立支援協議会の関係はどのように進めていくのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 自立支援協議会は、市全体の障害者の支援の方向性を示す協議会であって、どちらかというところを現場で実践していくところの中心となっていくところが基幹相談となります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 基幹型の相談支援センターの評価は誰が行っていきます

か。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 市になります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

203ページ、高齢者労働能力活用事業です。シルバー人材センターの運営費補助ですが、実施計画の中で会員の減少を課題だとしていますが、その理由は何でしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 現在退職年齢がかなり企業さんで延びてきておまして、シルバー人材センターのほうに登録していただける方が減ってきているためです。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） この事業は、働く方が増えることは喜ばしいことのように感じますが、課題ですか、これは。シルバー人材センターの会員が減るということは課題なのではないでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 仕事自体が、シルバー人材センターの依頼事業数自体は実際には増えてきているのが現状なのですが、それをやっていた方が今いないというような形で、ちょっと課題かなと。ただ、だんだん多分人数が減ってくることはいたし方ないですが、高齢者の受皿としては残しておかなければいけないということで、人数が減ってくることを課題だというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） そうすると、実施計画に記載の課題は、シルバー人材センターの運営の課題ということでよろしいですね。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 そのとおりです。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 147ページの災害時要支援者避難支援事業委託ですが、先ほど対象者が増加したということですが、どのぐらい人数的に増加しているのでしょうか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

15時34分 休憩

15時34分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
総合福祉課長。
- 総合福祉課長 詳細の計画が41から71に増えております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） この要因としてはどういったことがありますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 各個別に計画についてはつくりたい方につくっています。まだ、対象者は実際にはもっとたくさんいるのですが、現在いろいろ世の中で災害関係が増えてきているということで、それに対しての不安感から増えているのではないかと考えております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 個別計画を作成するということですがけれども、避難計画との連携というか、どのようにしていく、実際的に避難行動に結びつけていくということは考えていらっしゃいますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 個別計画自体がその人の避難計画となってきますので、同一のものと考えております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） そうしますと、例えば周りの近所さんとか区とか、その辺との連携もそこに含まれてくるようなイメージでよろしいでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 そのとおりです。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。  
佐野委員。
- 委員（佐野利安） 155ページ、物品購入費32万7,000円ということですがけれども、これはAEDを更新ということだったのですけれども、これはリースなのでしょうか、購入したのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 購入です。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） これは購入した場合、点検というのはまた点検費取られると思うのですがけれども、リースの場合は点検とかそういうのが入っているのですが、それを購入した理由というのはどうなのですか。

- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 点検もその中に含まれております。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 別に行きます。この下に扶助費として難病患者介護家族リフレッシュ事業とあります。家族の介護の軽減を図る事業だと思われかもしれませんが、これ何人ぐらい利用される予定でいるのでしょうか。  
（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

15時37分 休憩

15時37分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
総合福祉課長。
- 総合福祉課長 今現在の実績はゼロです。  
暫時休憩お願いします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

15時37分 休憩

15時38分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
佐野委員。
- 委員（佐野利安） ということは、例えば今回コロナとか何かのことがあってゼロだったということなののでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 その可能性もあります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（加茂博美） お願いいたします。まず、総合福祉課になって2年目の予算組ということになりました。社会福祉課と障がい福祉課が一緒になったわけですが、対市民に対して効率的にサービスの提供ができるようになったとか、そういった実績等はありますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 ございます。  
暫時休憩お願いします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

15時38分 休憩

15時39分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

賀茂委員。

○委員（加茂博美） 分かりました。あわせて、予算上で次年度、2つの課が一緒になったことでの何か対市民に対する、もしくは行政側の仕事の効率的な部分で予算に反映できているものというのは何かありますか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 今のところはございません。

ちょっと暫時休憩お願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

15時39分 休憩

15時40分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

賀茂委員。

○委員（加茂博美） 分かりました。目に見えない効果はあるということで理解をいたしました。

少し細かい部分でお聞きします。147ページ、事業概要の一番上ですがけれども、④福祉なんでも相談になっています。これまで生活なんでも相談でしたけれども、何か変化がありますか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらのほうは社会福祉協議会のほうに委託しております、社会福祉協議会からの申出によるものです。

暫時休憩お願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

15時41分 休憩

15時41分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

賀茂委員。

○委員（加茂博美） 了解いたしました。

149ページです。敬老に対する商品券等の支出を予定をしていますけれども、去年はヘルシーパークがまだどういった状況になるかは見えない中で、これまでヘルシーパークの券だったことがあります、次年度は商品券という説明がありました。商品券を選ばれた理由というのは何かありますか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらのほうは、老人会からの要望もありましたが、ヘルシーパークでもこの商品券を使えるようにすることで、もっと幅広く使えるようになるということで、そのような形にしております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） ということは、この商品券はヘルシーパークにも使えますよという券になるということですか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 そのとおりです。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） 151ページです。下段のほうの12節委託料のところですか。ちょっとこれは確認なのですが、この計画の名称は障がい児福祉計画で合っていますか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 すみません。こちらのほうは、裾野市障がい者福祉計画と、裾野市障がい福祉計画の2本立てになっています。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

15時43分 休憩

15時43分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

総合福祉課長。

○総合福祉課長 すみません。裾野市障がい者計画と、裾野市障がい福祉計画と、裾野市障がい児福祉計画の3本立てになっています。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

15時44分 休憩

15時44分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

総合福祉課課長代理。

○総合福祉課課長代理 すみません。ちょっと一部訂正させていただきます。

裾野市の計画では、今課長が言いました3つの計画があるのですが、今回の計画の改正については、障がい福祉計画、それから障がい児福祉計画についての改正になります。この2本の改正を行います。

以上です。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（加茂博美） これは、予算上この記載で間違いはないということの理

解でよろしいですか。

- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 そのとおりです。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（加茂博美） 155ページです。地域生活支援費の中の委託料の部分です。真ん中辺りの意思疎通支援事業委託というのがありますが、この概要をお伝えいただけますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 意思疎通につきましては、手話であったりとか、手話関係の派遣、あと筆記等の関係になります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（加茂博美） これは、これまでも委託として予算計上されていたものになりますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 されてきました。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（加茂博美） 次、173ページ、生活保護費の中の委託料です。説明もありましたけれども、オンライン資格確認システム等です。生活困窮者の方の医療機関への受診をマイナンバーでというお話がありましたけれども、もう少し詳しく教えていただけますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 生活保護の方は、今は医療券といひまして、受診する病院に市が発行する診察に行ってもいいよという券があるのですが、そちらの券を持って行って受診をしなければならないのですが、今後はマイナンバーカードを病院で提示することで医療の給付が受けられるというような形になります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（加茂博美） 対象者の方がマイナンバーカードを持っていない場合等の対応はどうなりますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 今生活保護を受けていらっしゃる方は全員持っていることの確認をさせていただいております。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。  
勝又委員。
- 副委員長（勝又 豊） 151ページの委託料の障がい児福祉計画策定委託なのですけれども、前年度調査委託がされています。それとの連携というのは取

れているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 前年度はアンケート等を実施しまして、この計画の中に盛り込むための要素を検討しております。そのため連携は取れております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） そうしますと、委託業者はまた別の業者になるということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 そのとおりです。

○委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了します。

分科会外委員の質疑はありませんか。

内藤委員。

○委員外議員（内藤法子） お願いします。155ページで、手話奉仕員の養成講座委託があります。例年すごく人数少ないのですけれども、令和5年度はどのように、何人ぐらいを対象に展開したいと思っていच्छやいますか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらのほうは募集をかけてみないと分からないので、たくさん来ていただければたいへんありがたいなと思います。

ちょっと暫時休憩お願いします。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

15時48分 休憩

15時48分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

内藤委員。

○委員外議員（内藤法子） 同じようなやり方では広がらないと思うので、その辺はしっかりと話してよい展開をお願いします。

以上です。

○委員長（増田祐二） 岡本委員。

○委員外議員（岡本和枝） 生活保護のところで、オンライン資格確認システムの件なのですけれども、病院のほうはこれを受け入れるシステムはもう完備しているという状況なのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 今の現時点で入っているか入っていないか、ちょっと全てを

確認はしておりませんが、結局私たちの保険証をマイナンバーカードにするのと同じことなので、そちらができていない病院につきましては使えるというような形になります。

- 委員長（増田祐二） 岡本委員。
- 委員外議員（岡本和枝） それをまだ病院として対応できていない病院が指定されているということではないということですか、今現状で。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

15時49分 休憩

15時50分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開します。  
総合福祉課長。
- 総合福祉課長 こちらのほうにつきましては、病院のほうで最終的にはマイナンバーカードを健康保険証として使えるようにしなければならないようになっていきますので、それに合わせて生活保護の方もマイナンバーカードを医療ができるような形で使えるようになっていきます。その間につきましては、今と同じように医療券を市のほうから発行するような形になります。
- 委員長（増田祐二） 岡本委員。
- 委員外議員（岡本和枝） この委託先というのは、もう決まっているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 現システムの入っている事業者のほうに改修をしていただくような形になります。
- 委員長（増田祐二） ほかにご質疑は。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。  
以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。  
これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。  
賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（増田祐二） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。  
以上で総合福祉課の質疑を終わります。  
以上で教育部関係の議案の質疑を終わります。

暫時休憩します。

15時52分 休憩

15時52分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。

以上で予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られました議案の質疑を終了します。

## 自由討議

○委員長（増田祐二） 委員の皆様申し上げます。発言は1人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言くださいますようお願いいたします。

まず、予算に関する部分の自由討議を行います。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 1か所だけです。これは、賀茂委員がやった審査で、図書館の中で工事請負費の空調設備更新工事が、これやりませんという。そういうこと自体がおかしいかなという。それで、しっかりこの予算書を確認しないというのがちょっとおかしいかなということを感じました。

短く、以上です。

○委員長（増田祐二） では、順繰りに指名していきます。

大橋委員、ご発言お願いします。

○委員（大橋勝彦） すみません。ちょっと間違っていたらというか、この場で言うの違うことだったごめんなさい。裾野赤十字病院の補助事業のことで、大体もう年額7,300万円というふうに決まっているわけです。3つの事業に分かれてそれぞれお金あったのですけれども、これがもうそれありきで話があるのですけれども、実際もう少しそれが適当な額なのかというところの議論が欲しかったなというか、それがちょっと違うのでしょうか。そのための一つの指標といいますかネットで例えば公開されているのですけれども、補助金チェックシートというのがあるのです、出ているのです。でも、これ平成28年度のデータまでというか、今のは出ていないので、そういったものがやっぱりこの額が適当なのか、またはどうかというときの一つの参考になるかなと思ったのです。その中には外来の休日の患者さんの数だったかな、それが出ていたと思うのですけれども、でもそれはあまり今回の予算のところには考慮されていないというのが気になったところです。ちょっと違う、予算立てには関係ないのかもしれないかもしれませんが、私ちょっと気になりました。

以上です。

○委員長（増田祐二） 中村委員、お願いします。

○委員（中村純也） お願いします。まず、教育部門ですけれども、様々事業というのが地域とのコミュニティをということで、コミュニティ・スクールとか様々やってきて、学校開放とか地域で学校をつくるということで取り組んでいるのですけれども、学校教育課では様々なことを社会教育だということで生涯学習のほうに移管をしたいといったような意向が実施計画の中でも見て取れます。これから学校を核としてというところで、地域コミュニティも地域との協力もやるという意向ですけれども、片方で学校再編も行われていくというところを見ると、タイミングが非常に難しいというのと、誰がそ

この音頭を取っていくのかというのがちょっと曖昧だったなという気がします。少し地域との協力をやるというものが、各課で認識がどういうふうに、ずれが少しは出ているのではないかなと。もしずれがないのであれば、どこが音頭を取っていくかということはちょっと集約をしないと大変なのではないかなと思います。昔は、学びの森が学校の関係だと地域とつなぎ役だという話をしていましたけれども、何となく今回の審査ではその役目は終わったような感じになっていましたので、少し学びの森が教員の研修だけのほうに特化してきているなといったところを、私としては課題として思っています。

反対に保育士だとか、それから障害者の相談支援なんかは、先般意見交換会もさせてもらいましたけれども、それぞれ支援員の人たちが自分たちの質の向上に努めたいと言っているのだけれども、学びの機会がないという話をしていたので、それであれば学びの森が教員の研修をするよりも、その予算が本当は保育士だとか、それから相談員だとか、そっちの研修のほうに移行していけば、先ほどのコミュニティだとかというほうにも寄与するのではないかなと思いますので、令和5年に向けて委員会の中でも取組がどこが中心になるかとか、それからバランスをどう取っていくか、それから質を上げるかというのは、検討をしてもいいのではないかなというふうに思いますので、閉会中でも結構ですので、そこら辺の勉強会みたいなものをしていければなというふうに思います。

それから、部活動の地域移行と生涯学習でのスポーツとか、観光のスポーツとかというところで、スポーツを中心としたバランスも少し何をどこがやっていくのかというのがばらばらになっている感覚があるので、そこは令和5年の当初の中で早めに整理整頓をしてほしいなというのを感じました。

以上です。

○委員長（増田祐二） ありがとうございます。

賀茂委員、お願いします。

○委員（加茂博美） お疲れさまでした。教育部については、今中村委員がおっしゃった部分と私も近い考えがあります。コミュニティ・スクールが始まっていく中で、地域の皆さんの協力を得て部活動の移行も考えていく。その中で学校再編が関わってくるという中で、どうやって統一感持って進めていけるのかなという部分が少し不安に思うところがありました。ただ、一方で学校教育課のほうでは、これまでやっぱり学校の先生方、それから保護者からも声が強かった支援員の増員が図られたことは非常に評価はできる場所ではないかなと思っています。

あわせて、福祉のほうは、これから始まる子ども家庭支援拠点か、この使い方をもう少し考えていったほうがよろしいのではないかなという気持ち

があります。せつかく拠点としてつくるので、今日の審査の中でも話がありましたけれども、ここの活用の仕方とか、ここの役割というのをもうちょっとはつきり見える形であるとよかったかなというふうに思っています。

両方の部を通してですけれども、横連携がすごく求められている、そういったことが前からも言われていますけれども、より一層課をまたぐとか、部をまたぐという部分をもう少し見える化がこの予算の中であつたらいいなという気がしました。実施計画の中では課題としていろんなことを載せながら、それを現実的にどうやって解決していくという部分が、ある課長とかによってはお話しいただくところもありましたけれども、もう少しはつきり解決策が見えるなというのが確認できたらよかったかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○副委員長（勝又 豊） 審査の中で老人クラブの減少、2団体がなくなって、それでさらになくなる可能性もあるような、そんな中でその要因として何があるのかなということを考えてときに、コロナ禍ということでのつながりとか、あとそういった老人クラブにも行けなくなって介護の状態になってしまうとか、そういうふうなこととか、高齢化がどんどん進んでいるという中で新しい人が入ってこないとか、いろいろな要因があると思うのですけれども、なかなか団体として支援をしていくということが難しくなってくるのではないのかなと。ですから、個人をどう、困っている人、地域でのサポートが必要な方、そういった方を見出して、その方を支援していくか、そのことを行政として考えていってほしいなと。

家族介護支援事業のところで、支援が必要な家族介護者の潜在があるという、その辺の問題意識は持っているのですけれども、それに対してのちょっと施策を何か打ってほしかったなと思いました。

あと、言われていることで少子化ということがある中で、せつかく県の結婚に関する許諾金でしたっけ、出しているのですけれども、その情報をもっと活用して施策に打って行ってくれればいいなと。以前は、未来のパパママスクールというのをやっていたのですけれども、同じ内容でなくても何かしらの、結婚する方が増えないことには子供は増えないというのは言われていることなので、そういったことを今ずっと打ってきていないので、もう一度復活してほしいなと思っております。

以上です。

○委員長（増田祐二） ありがとうございます。

私のほうからも少しだけ。全体を通してですけれども、行財政構造改革の

最中ということがあって、福祉部門に関しては扶助費の伸びをどう抑制していくかというふうな視点でのご説明なんかをいただくとよかったかなというふうに少し考えています。個別の事業までその話が落とし込んでくると、また説明の仕方も少し違ったのではないかというふうに感じる部分もありますので、目の前の事務事業に関してはご説明、ご答弁いただいているのですが、その結果どうするというふうなところに関してもう少し踏み込んで欲しかったかなというふうに思っている部分でございます。

それから、委員の皆様からもありました、個別の図書館ですとか、それから福祉保健会館という建物を所管する部分が厚生文教委員会としては多くありますので、そういったところでの機能の集約化というところ、その辺に関しても他課連携の話にもつながりますが、どう最大効率で市民の福祉の向上につながるかというふうなところのご説明なんかをいただくとよかったかなというふうに思ったところではあります。

個別の予算に関しては、皆様からたくさんご質問をいただきましたので、その点を踏まえて委員長報告のほうはつくらせていただければと思いますので、そんなところでございます。

審査全体を通して何か感じたことがある方、感想も含めてですけれども、所管の感想も含めてご発言される方は挙手の上でご発言いただければと思います。感じた分、何でも構いませんのでお願いします。

中村委員。

○委員（中村純也） 感想というよりも、閉会中で構わないと思います。令和5年度に、先ほど委員長がおっしゃった福祉保健会館の建物としての活用の状況、それから図書館、東西公民館含めたあの建物の活用についての議論というのを委員会の中でしてはどうかと思うのが1つです。

2つ目です。介護保険計画、高齢者のほうもそうですけれども、少しあの位置づけというのは今後重要になってきますので、その勉強会も委員会でやっただけならばというものが2つ目です。

3つ目です。実施計画の41ページ、46ページに児童扶養手当の支給の話と母子家庭等自立支援給付事業の中に、制度の課題が載つけられていますので、ここももしかすると議会としての意見書等も取り組む題材になるかと思えますので、その実態、実情というのを一度研究するのもよろしいかと思えます。

その3つです。

○委員長（増田祐二） ありがとうございます。

ほかに。

賀茂委員。

○委員（加茂博美） 先ほどの冒頭で述べた部分の少しプラスなのですけれども、市全体の組織が次年度、デジタル部等ができて変わっていくという中で、ちょっと横連携という話もしましたけれども、課題解決に向けてデジタルの活用等も少し、令和5年度始まってからでも委員会でちゃんと見ていきたいなというふうに思います。

あわせて、今回委員長が実施計画、厚生文教分をピックアップしていただいて、前年度予算もつけていただいたこの資料、とても助かりました。ありがとうございます。ただ、この実施計画と予算書がやっぱりリンクをすることがちょっと難しく、これは形式の問題なのかもしれませんが、予算の中で事業を拾うというのがちょっと難しかったりするのかな、もっと一緒になるといいなと思っています。

あわせて、今後の厚生文教委員会ですけれども、私たち視察で部活動の地域移行を見に行かせていただきました。これからまず取り組んでいかなければいけない課題の一つだと思いますので、この点もまた委員会の中で裾野市にあった地域移行の在り方というのを皆さんで協議できたらいいかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（増田祐二） ありがとうございます。

ほかにご意見は。

（「なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） では、自由討議終わります。

以上で本分科会に割り振られました議案の審査は全て終了いたしました。

来る3月15日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、本分科会を閉会いたします。

16時20分 閉会